

平成 28 年 第 4 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 28 年第 4 回東彼杵町議会定例会は、平成 28 年 12 月 13 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	口木 俊二 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	橋村 孝彦 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	堀 進一郎 君
11 番	後城 一雄 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	加瀬川哲文 君
副 町 長	(不 在)	建 設 課 長	岡木 徳人 君
総 務 課 長	森 隆志 君	健康ほけん課長	西坂 孝良 君
農林水産課長	岡田 半二郎 君	健康ほけん課次長	構 浩光 君
農 委 局 長	(岡田 半二郎 君)	町 民 課 長	深草 孝俊 君
水 道 課 長	山口 大二郎 君	財 政 管 財 課 長	三根 貞彦 君
教 育 次 長	峯 広美 君	ま ち づ くり 課 長	高月淳一郎 君
会 計 課 長	下野 慶計 君	税 務 課 長	松山 昭 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	福田 正子 君
--------	---------	-----	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 会議署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 一般質問

6 閉 会

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 28 年第 4 回東彼杵町議会定例会を開会します。

それではこれから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（後城一雄君）

これから、諸般の報告をします。

はじめに、議長の報告ですが、皆さんのお手元に配布しておりますので、朗読は省略します。

次に、地方自治法 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が、お手元に配りましたとおり提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、議員派遣結果報告が、大石議員から郡内議員研修報告書が提出されておりますが、提出者の報告は省略し、配布のみとします。

○議長（後城一雄君）

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

委員会調査報告書。本委員会に付託された調査事件について、調査結果を下記のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。

1 調査事件

廃校跡地の活用について

2 調査年月日並びに場所

平成 28 年 11 月 15 日 大分県国東市

3 調査内容

去る 11 月 15 日、廃校々舎活用についての事例がある大分県国東市を、総務厚生常任委員会と産業建設文教常任委員会の合同による現地視察調査を実施しました。

国東市は、平成 18 年に合併された人口約 28,000 人、面積の約 318 km²の市で、少子高齢化による児童生徒数の減少に伴い、平成 19 年度末から 23 年度末にかけて 19 の小中学校または幼稚園が廃校廃園となっている。平成 19 年度末には西武蔵小学校・幼稚園をはじめ 4 小学校 4 幼稚園、平成 20 年度末には来浦中学校をはじめ 4 中学校 1 小学校 1 幼稚園、平成 23 年度末には来浦小学校をはじめ 3 小学校 1 幼稚園が廃校廃園されている。また、平成 14 年度末には安岐高校が廃校されている。

校舎や体育館・園舎は、老朽化が激しいものから解体され、残った施設や土地は法人事業や会社事業・団体事業・事務所・地域活動・太陽光発電事業等に活用され、無償や有償で貸し出されて

いる。

財政課長さんはじめ、職員の皆さんの概要説明を受けた後、社会福祉法人安岐の郷朝来サポートセンター鈴鳴荘（旧朝来小学校跡地）と株式会社アキ工作社（西武蔵小学校跡地）を視察しました。

旧朝来小学校では、地区住民から「廃校校舎を地域交流の場となるような施設に利用してほしい。」との要望が出されたことにより、一部改修して「朝来サポートセンター鈴鳴荘」が開業され、小規模多機能型介護事業と交流型デイサービスが行われている。事業内容としては、開設後の平成21年5月から、毎月第2土曜日に「100円居酒屋」を開店し、センターの利用者とその家族や地域住民との交流の場が提供されている。つまみ・アルコールも一杯100円（利用者は送迎可）で提供され、開催するにあたっては、地元の方々からの野菜の提供や地元酒造メーカーの協賛もあり、また、地域の支援による約50人のサポートクラブで成り立っているとのことである。

アキ工作社では、独自の技術とアイデアを武器に世界に向けて発信ということで、平成21年から廃校々舎を活用して、段ボール利用による自社開発の立体造形システムを増設し規模拡大がなされており、レーザーカットによる製品の恐竜やマネキン・干支などの作品が展示され、中でも来年の酉の作品が多数制作されていた。平成25年からは、クリエイティブで効率のいい仕事、更により精度の高い製品づくりを目指して、週休3日制が導入されており、また、出来るだけ地元従業員を採用しているとのことであった。

廃校々舎の活用については他にも、NPO法人ほたるの活動で体育館やグラウンドの委託管理を受けたり、株式会社国東ファームによる乾しシイタケの加工品開発などが手掛けられている。

国東市では、廃校々舎の活用については地元の要望に応えるために、廃校2年前から地元が中心となって活用についての要望をまとめ、また、企業を誘致したりして執行部もそれに応えてきたということである。また、地域によっては、職員が戸別に回り、全世帯の住民の意見をよく聞きながら調整してきたということであり、説明会などは一回も開催していないということである。

我が町においても、旧大楠・音琴小学校の活用は喫緊の課題であるが、今回の事例にもあるように廃校々舎を有効に活用するためには、まず地元とのコンセンサスを得るための努力が不可欠であり、こまめに地元との意見交換会などを開催し、意見を集約するとともに要望等をまとめ、理解を得ながら実施に向けての調整を図ることが最重要課題ではないかと考えます。議会としても今回の視察研修は大変参考になり、将来を見据えながら、地域住民や執行部とともに一丸となって取り組むことが不可欠ではないかと痛感しました。以上です。

○議長（後城一雄君）

以上で総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。吉永産業建設文教常任委員長。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○産業建設文教常任委員長（吉永秀俊君）

委員会調査報告書。本委員会において、所管である教育委員会に関する調査を実施したので、会議規則第76条の規定により報告します。

1 調査事件

町内小中学校の全国学力調査における成績状況並びに不登校といじめの実態について

2 調査年月日及び場所

平成 28 年 10 月 3 日 保健センター 2 F 会議室

3 調査内容

調査事件について教育長、教育委員 4 名、教育次長、学校教育係長の出席を求め、町内小中学校の現状について説明を受けながら意見交換を行った。

まず、4 月に実施された全国学力調査では小学校の国語 A・B、算数 A・B の 4 科目全てで全国平均、県平均を下回っていた。特に応用問題である B 問題で解答が全く書かれていない無解答が多かったそうである。しかし、中学校では国語 A・B、数学 A・B の 4 科目全てにおいて昨年に引き続き全国平均、県平均を上回っていた。全国的には秋田県、福井県、石川県、富山県の上位常連県と下位県との差が縮まり、地域差が少なくなる傾向が続いている。

教育委員会においては、言語活動、NIE、ICT 教育などのアクションプランを引き続き実践するとともに、更なる家庭学習の充実を図り、継続的な学力向上に取り組んでいるとのことである。

次に、不登校（30 日連続して欠席）児童・生徒については、小学校 1 名、中学校 3 名いるが毎年減少傾向にある。今後、不登校ゼロを目指し、早急な家庭訪問と本人・保護者との懇談及び全職員での理解と対応に取り組むとのことである。

いじめについては現在は確認されていないが、文科省の「いじめ防止対策推進法」により各市町村に義務付けられた「東彼杵町いじめ防止基本方針」を策定して、今後の生活指導、生徒指導にあたるとのことであるが、その内容の主なものは①個別調査と面談の実施 ②計画的・組織的な巡回指導の実施（昼休み等の交流と校内巡視）③引継ぎ総点検の実施（幼稚園・保育園・前在籍校・前担任等との引継ぎと情報交換等）④いじめ相談窓口の設置 ⑤いじめ対策委員会の開催、以上の 5 点である。また、全国的に急増しているスマートフォンによるいじめ対策としては、各家庭における話し合い、使用時間の取り決めの徹底などを実施しているとのことである。

次に 11 月の調査報告です。

1 調査事件

グリーンツーリズムの取り組みと現状について

2 調査年月日並びに場所

平成 28 年 11 月 16 日 宇佐市安心院支所

3 調査内容

総務厚生常任委員会との合同で、前田安心院支所長とグリーンツーリズム推進係の松木氏から安心院型グリーンツーリズムの設立経過と現状について説明を受け、その後ワイナリーの見学を行った。

旧安心院町においては、平成 5 年ごろから、農家を中心とした「アグリツーリズム研究会」が発足され、平成 9 年に全国に先駆け「グリーツーリズム取組み宣言」を議決し、平成 12 年の地方分権一括法により旅館業法、食品衛生法が県の所管へ移行されたことを契機に行政組織として全国初の「グリーンツーリズム推進係」を設置し、都市農村交流を強力に推進していく体制が確立し、現在に至っているとのことである。

農林水産省のグリーンツーリズムの定義は「緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動である。それを通じて農村で生活する人も農村を訪ねる人も、最高のクオリティライフを享受できるものでなければならない」とあるが、安心院町においては①グリーンツーリズムはまちづくりの手段②都市と農村の対等な交流③農村女性の出番をつくる④農村に生まれた子供たちに誇りを持たせたい、以上4つの理念の下、人の優しさや暖かさを前面に打ち出した、いわゆる安心院型のグリーンツーリズムが構築されていると思われる。

現在の運営母体は3人のスタッフによる「NPO 法人安心院町グリーンツーリズム研究会」が行っており、登録農家は約100軒であるが、高齢化などの影響で実働は60軒で、市からの補助金は一切ないとのことである。

27年度の実績は約1万泊、そのうち8割以上が修学旅行であったが、今年度は熊本地震の影響で3000泊(九州全体では約10万泊)がキャンセルになっているが、10月以降はキャンセルもなく、前年並みの推移である。

本町でも今年から、グリーンティーツリズムが実施されているが、安心院町の例を見ると、特に立ち上げ当時は、行政の強力な支援と地域住民の協力、理解が必要不可欠と思われる。以上です。

○議長（後城一雄君）

以上で、産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

次に、陳情第4号所得税法第56号廃止を求める意見書提出についての陳情は配布のみとします。

○議長（後城一雄君）

これで諸般の報告を終わります。次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。

28年度12月の定例会を召集いたしましたところ、議員の皆様には大変ご多忙のなかご健勝にて出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

説明に入ります前に去る10月27日にご薨去されました三笠宮崇仁親王殿下に謹んで哀悼の意を表します。ここに町民の皆さんとともに謹んで哀悼の黙祷をささげ、安らかなご冥福を心からお祈り申し上げます。

それでは前定例会以降、今日までの町政の重要事項について行政報告を行います。お手元の資料をご覧くださいと思います。

まず9月の28日でございます。中段に書いてありますとおり、県の環境部で大村湾環境対策協議ということで、これは大村湾の食酸素水塊への対策ということで特に協議を行いまして、これからの対策あたりも協議を行っております。

それから10月1日長崎デスティネーションキャンペーンオープニングセレモニーですけど、これはJRが年4回に分けまして、春夏秋冬に分けまして観光キャンペーンを行うものでございます。今回10月1日から12月末までを長崎県のデスティネーションキャンペーンということで、そういうオープニングセレモニーがあります。特に大村湾を中心にした我々が取り組みをやろうと行っております。これも12月末で終わりますけれども、延長されまして特に3月31日までやろうということで、千綿駅も含めてそういうキャンペーンセレモニーのおもてなし等を行う予定になっております。

それから10月3日がJAの県央グリーンの東彼新鮮市場が竣工いたしております。これは新しく建て替わっております。それから10月9日、坂本浮立の奉納披露会でございますけども、これは一番若い踊り子が坂本地区ではおりませんけれども、まさに地区外からの子どもたちが参加をして、そういう祭りを継承していこうというような流れができています。

それと音琴秋祭りでございますけど、旧音琴小学校が閉校になりましての初めての取り組みで、若い音琴地区の方が秋祭りを開催していただきました。

それから10月17日がやまだこども園の新築工事の安全祈願祭ということで国の補助を受けながら着々と進められております。それから19日が株式会社シャルレ社長の表敬訪問となっておりますけれども、これは県内の茶農家を中心に長崎大学、九州大学、県立大学、それから長崎県などで長年9年ぐらい研究をしていたと思いますけども、びわとお茶の葉の醗酵茶で研究開発を行ってまいりました。ここにきまして、シャルレと言いまして東証1部ではございません。東証2部ですけども、非常に信用性が高い通販の会社でございます。皆さんも下着メーカーと言えお分かりになるかと思えます。そういう醗酵茶が、中性脂肪とか血糖値を抑えるとかの効果があるということで、11月の4日から全国販売をされております。非常に今お茶の価格低迷の中チャンスが巡ってまいりました。どうかしますと新茶よりも高い値段で出荷ができるという話もありまして、それをふるさと納税のお返しの品に持ってこようとしたところがシャルレに電話しましたところ、品切れということでございますので、何トンという段階で2番茶、3番茶が売ればいいんですけども、その辺の活用もできるかと大きく期待をいたしております。

それから27日ですね。これはNTTグループコレクショントップセミナーとなっておりますけれども、今NTTがITCを使いまして、いろんな取り組みをしております。そのセミナーと言いますか、NTTのショーがあるわけですけど福岡まで行きました。特にそこで感じたのは、例えば私の姿を違う場所で実現してみせるという仮想体験ができるような技術を目の当たりにしまして、すごいということで感動したところでございます。

裏面に入りまして、30日は第16回の町民運動会ということで開催をいたしました。非常に町民の皆さん方も4年ぶりの開催ということで天候にも恵まれまして、楽しい1日になったんじゃないかと思っております。開催にあたりましてはお世話いただいた皆様に心から感謝を申し上げたいと思っております。

それから11月15日、過疎法適用外小規模町村連絡会議要望活動ということで東京の方に行っておりますけども、16日も行っております。まず過疎法ですけども、東彼杵町みたいに人口がどんどん減っているところ、これが昭和35年ぐらいを基準にしてやってるわけですけども、それで減ったところはその町に東彼杵町に100%過疎債というのがきます。それは100%充当できます。いろんな事業ができます。100%また交付税措置がきますので、ほとんど償還とか何とかの費用もなくいい事業があります。ただ、わずかな違いで東彼杵町はその過疎地の指定が受けられません。だから適用外と書いてありますけども、わずかな違いでできませんのでそこをなんとかカバーしてくれと、準過疎団体にできないかということで国の方に今申し入れをしております。3年ぐらいしておりますが、なかなかのびておりませんけれども、もう少しこれは我々も勉強しながら進めていかなければならないと思っております。

それから16日も九州地方国道整備促進総決起大会、その後要望活動でございますが、これは東

彼杵道路を要望いたしております。非常に一本道ということで、いざというときには迂回道路がないということで、長年にわたって苦勞をしております。それと江頭から役場まで、あるいは中学校校付近までが渋滞しております。ここをなんとか解消したいということで、もう 20 数年ぐらい期成会を作ってなるわけですけれどもなかなか進展いたしておりません。今佐世保市が概算、ルート案を作って、国とかに要望をしていますけど、我々も期成会で決定してほしいと強くっております。当面バイパス案、高規格道路の案ですけれども、それは 205 号の渋滞解消には及びませんので、それはそれとして、別途要望をするのは当たり前だと思っております。我々 205 号の渋滞緩和をもう少し強くしなければならぬと思っておりますので、別物という考え方を今私自身はしております。そういうことで期成会あたりに出たときは、議員皆さん方の意見を聴取できればいちばん良いかなと思っております。また、議員皆さん方もこの問題については議論していただければ良いかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから 23 日は町民の表彰ということで 5 名の方、1 名の方は 10 数年多額の寄附を毎年しておられます長与町の方を表彰等をいたしております。それから 26 日は東彼杵特産フェアということで、場所を道の駅を中心に行いました。26 日から 27 日にかけて行いましたけれども、多くの皆さんにご来場いただきましたわけでございますけど、会場の変更でいろんなトラブルとか良いところとか悪いところもありますので、これからいろんな意見を参考にしながらどのような形でしたが良いのか、どういう視点が良いのか検討してまいりたいと思っております。

12 月 1 日、地域おこし協力隊員辞令交付式ということで、これは斉藤さん、東京の目黒からお出でになった方です。今、下三根の方に入っておられまして、この方は野村工芸社ですね、東京のこれは大手の会社ですけれども、ここで、例えば日本橋の長崎館ができました。ここの販売するところのディスプレイといいますかね、どういうふうに展示をしたら良いのかという、そういうディスプレイをされてですね、そしてうちの方に採用したわけでございます。空き家を活用してその空き家でいろんな商売とかできないか、その辺を今から行ってもらう。3 年間頑張られますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

それから 12 月 2 日は民生委員が新たに 13 名の方あるいはそれ以外の 10 名の方、再任の方もいらっしゃるけれども、委嘱状の厚生労働大臣からの伝達を行っております。それから 8 日が消防第 7 分団の詰所の新築工事ということで安全祈願祭を行っております。これも長年ご不便をかけたけれども、常明園の前の空き地がありました。福祉の予定用地でございましたけれども、その一角でどうしても活用がない、分割していただろうということで、角地になります。そこを尖った所があるわけですけれども、そこを消防詰所ということでやった方が良かったろうということで、消防の詰所の設置をいたしております。

以上掻い摘んでお話ししましたがけれども、その他につきましてはお手元の資料でご覧いただければと思っております。以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

これで町長の行政報告を終わります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（後城一雄君）

それでは、これから議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番議員、口木俊二君、2番議員、吉永秀俊君を指名します。

○議長（後城一雄君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から12月22日までの10日間にしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月22日までの10日間に決定しました。

○議長（後城一雄君）

日程第3、一般質問を行います。

質問方式は、一問一答方式。質問時間は、執行部の答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には、告知ベルを鳴らします。なお質問、答弁とも簡潔明解をお願いします。順番に発言を許します。

○議長（後城一雄君）

始めに、3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

それでは先に通告をいたしておりました、3点について一般質問いたします。

始めに上水道事業についてでございます。町簡易水道事業は現在給水人口8,243人、普及率は98.1%となっています。平成29年4月1日から地方公営企業法が適用されますが、少子高齢化や人口減少が予想される中、どのような計画で進めるのかお尋ねをいたします。

1、未普及箇所解消について。2、集中監視システムの整備について。3、老朽化した水道管の更新について。4、管路図の整備について。5、事業経営の健全化について。以上5項目について伺います。

次に2点目であります。龍頭泉いこいの広場について。いこいの広場指定管理者の募集について、1次募集と2次募集が行われ、更に3次募集について10月6日から11月15日まで実施をされました。募集の方法は3次募集まで同じ要領だったのか、応募者は何人だったのか。前任者の方が11月30日までと思いますが、12月以降の予約はどうされていたのか。管理棟の中に指定管理者の所持品はどのくらいあるのか。過去5年間で利用者の町内外比率はどうなっているのか。今後の維持費などや運営の課題をどのように考えられるのか。以上の点について、お尋ねをいたします。

第3点目であります。先進的小中一貫型教育についてお尋ねをいたします。長崎県は2020年度までに全市町での導入の目標を掲げている保護者や地域の声を学校運営に反映させるコミュニティースクール制度が佐世保市で導入をされます。教育計画の承認や人事要望などの一定の権限と責任を与えており、県内では壱岐市が導入されていますが、町教育委員会は今後どのように取り組まれるのか。また、その課題についてどのようなことが考えられるのかお尋ねをいたします。

以上登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それではお答えいたします。まず1点目の上水道事業につきまして、未普及箇所の解消についてでございます。これにつきましては現在と言いますか、平成27年度末の給水人口というのは8,157人ございまして、行政人口が8,304人で、普及率が98.2%です。未普及人口は78名になるかと思えます。それから未普及世帯は給水区域末端接続もあり31戸となっています。未普及となっている地域は給水区域に居住しながら自家用の井戸を利用するとか、家庭の基本の水道、給水域に離れた数戸単位の集落となっていますので、簡易水道の恩恵を受けられるように、水道の普及促進を図ってまいりたいと思っています。

未普及がたくさんございますけど、現在の人口減少では、ますます1戸だけとか2戸だけになる可能性が十分あると思いますので、どういうふうにもっていったらいいのか、そういう水道施設があれば存続するのかその辺も見直しながらもっていきたいと思っています。

それから集中監視システムの整備でございますが、24年度に彼杵地区、赤木地区、遠目地区が整備をいたしております。これはいずれも電話でのテレメーターと言いますが、そのデータを庁舎端末に集積をして管理をいたしております。異常時の把握とか緊急時の確認等にデータを活用いたしております。

今後の事業計画といたしましては、今年度の補正予算の2号によりお願いしております、今後水源の拠点となる施設でございます中尾地区の簡易水道、それから中岳の簡易水道、蕪地区の簡易水道を実施予定でございます。その他、音琴地区、山田地区、法音寺地区、千綿地区、里地区、木場地区、一ツ石地区の施設整備があるわけでございますけれども、まだまだ一気に整備というのは高額となりますので、なかなか無理かなと思いますので当面は拠点施設の活用を行っていく方針でございます。

それから老朽化した水道管の更新でございますけれども、本町には全体で158kmぐらいの水道管延長がございます。それぞれ51年以前の40年経過、老朽管延長は35.9kmあるわけでございますけれども、そのうち平成26年から28年の基幹改良によりまして、13.9kmが今完了見込みであります。今後の計画といたしましては、今やっています、統合事業それから基幹改良事業をやっているわけですが、統合事業が11.72km、それと基幹改良は13.9km行っています。

それから、施設の更新計画ということで次年度以降を計画いたしておりますけれども、緊急性の高い箇所から年次的に更新を進めてまいろうということで、先ほど申しましたことで考えております。非常に近年の管材の材質というのは法定耐用年数よりも材質の選定とか耐圧基準との設定と長く持ちますので、運用の実態に併せて更新基準を長期間設定することで、改築費用を削減して施設建設年度のばらつきが出ること、延命化すること、そして前倒し施工等計画的に平準化を図る計画策定とするものでございます。

次に管路の整備についてですけれども、管路図については、現在まだまだ十分ではございません。わかるやつは埋設の位置とか管種とか管系。これはキャドというデータで管理をしていますけれども、そういうやつは単純に塗るやつは88%まで管理をいたしております。しかし、今後は工事の情報と

か施設の情報とか維持管理情報とか総合的な検索ができるシステムの導入というのも検討しなければならないと思っています。これも今行っております公共施設の管理の計画当たりを策定をしながら、システムの導入の検討を図ってまいろうと思っています。

それから5点目の事業経営の健全化でございますけれども、これは数年前から赤字の給水原価となっておりますので、やらなければならないわけですが、今、統合事業を行っております、本来今年度ぐらいで完了予定でございましたけれども、なかなか国の予算措置等もうまいぐあいにいきませずに29年度にずれ込んでの完成になろうかと思っております。そうなりますと現在の水道料金が10トンあたり1600円となっておりますけど、これを実質単純に簡易水道だけで独立採算をやっつけようとなれば、60%ぐらいアップしなければなりません。とてもそれでは全国どこでも一緒ですけどそういうことは有り得ないわけですが、公営企業になりますと独立採算制と強く言われますので、それに一般財源から今までみたいに繰り出しをしますとそれが全て赤字となっていきます。累積赤字がどんどん増えるというわけです。それは全国の事例を見ればよくわかると思いますけど、そういうことになろうかと思っております。だからこの辺をいかにしてアップしていくのか、あるいは人口減少との乖離がでてきますので、収入は減って行って給水量も減っていきます。維持管理費は増えるということで、どういうふうにしていくのか一番問題かと思っております。これも長期的な経営戦略を立てながら国の交付税措置等を見ながら作成をしてまいろうと思っております。今、実態といたしましては給水人口、排水量、湧出水量、人口減少に伴いまして緩やかな減少傾向があります。1ヵ月あたりの使用水量も、例えば平成12年には1軒当たり年間322.9トンと年間使うわけですけど、これが昨年の27年になりますと年間251.7トンですので71.2トン減っております。当然これは今の水道機器の節水型がありますので、そういう節水型の機械あるいは住民の皆さん方も節水をしようという傾向にはございますので減っていくのかなと思いません。それとやっぱり人口減少が大きく影響しているのではないかと思います。そういうことで来年から公営企業会計に移行するわけですが、料金改定につきましても経営戦略を早く構築をしながら長期的な見通しに基づきまして、検討を進めてまいります。実施年度につきましては、今のところはまだ事業が終わっておりませんのではっきりした目標はございませんけれども、平成32年ぐらいをどうかなという気持ちで今計画を進めているところでございます。

それから龍頭泉いこいの広場でございますけれども、これはご指摘のとおり何回か募集をしました。1次・2次全く応募がございましたので、その後ですけども、ご質問内容は募集の方法は3次募集まで同じ要領だったのか、応募者は何人だったのかというご質問でございます。3次募集で応募条件を緩和したのは町内限定だけではなくて、今まで町内に、申請者の資格というのは町内に主たる事務所、事業所等を有する法人と又はグループ団体であることとございましたけれども、これに替わりまして町外でもできるということで、募集を行っております。結果的には1人応募されまして、結果になっております。

次に、前任者の方が11月30日までだと思います。要するに前任者の方が11月30日で事業が満了するわけですが、12月以降の予約はどうしたのかということでございます。11月までに受け付けた12月以降の予約につきましては、まちづくり課職員あるいはふるさと交流センター職員で対応を行おうと考えております。なお12月1日から1月31日までの期間は、休園として新たな受付は行いません。

それから3点目と申しますか、管理棟の中に指定管理者の所持品がどのくらいあったのかという話ですけれども、これにつきましては11月30日までに指定管理者が全て撤去されておりますので、所持品はないということになります。

5点目、過去5年間の利用者の町内外の比率はどのようになっているかでございますけれども、これは町内・町外の区別がしてあるかと思っておりますけれども、全くしてなくて、今利用者数の推移等を申し上げますと、平成23年が2万636人、それから途中平成25年が1万8797人、そして平成26、27が減っております、1万6624人ということで平成27年となっております。まあ、そのうちの半分以上7割がたが、キャンプ場を利用される方が7割ぐらいでございます。今後の維持費や運営の偏りをどのように考えるかということでございますけれども、なにぶんにも57年の開設でございますので、いろんな施設の老朽化が否めません。今後は維持管理に向けてハード面の最低限の改修を継続する必要がありますが、まだ運営面ではやっぱり利用者を待つのではなくて、呼び込む施策というのが考えられるかと思っております。なかなか今こういう時期で、我々もアウトドアというのはサービス産業ではないですけど、おのずと減っていくのかなと考えておりますところ、今回の応募された話を聞きますと、非常に今は変わった手法で家族連れとか女性を中心に、グランピングという名前が呼ばれておりますけれども、ホテル並みのいろんな待遇をしながらスタイルを変えながらですね、キャンプのニーズが変わっております。そういうことも考えられるかなと思っておりますけれども、たまたま今回そういう方がオープンしていただきましたので、その中にカフェを作るとか、もちろん今までもカフェもあったのですけれども、そういうショップを備えるとか、それから今まで大変ご迷惑をかけておりました光ファイバーが、おかげさまで来年8月までに入りますので、この辺の情報発信がうまくできれば、数年間はなんとかできるのかなと考えておりますけど、やっぱりそれは維持管理費が当然入ってまいります。それも今のところ遊具等しておりますけれども、1000万円ぐらいをそれぐらいに充てて、なんとか維持管理ができないかなと思っております。まあそれも物の見方ですけれども、どうなっていくのかですね。費用対効果でいけばもちろん我々の仕事というのは当然できないわけでございますけれども、いろんな知恵を出しながら進めてまいろうと思っております。以上で討論の質問を終わります。教育長。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

岡田議員のコミュニティースクール制度などについてのご質問にお答えをいたします。

皆様ご存知のように、子ども達は学校で学び、地域で磨かれ、家庭で育つと言われております。目まぐるしく変化していく現代社会の中で、子ども達の教育が学校だけでできる時代ではございません。子ども達の生きる力を育むために、学校・家庭・地域社会の一層の連携・協働が必要となりました。そこで文部科学省は地方教育行政組織及び運営に関する法律を改正し、各学校ごとに学校の運営に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くことができると規定しました。この学校運営協議会を設置している学校をコミュニティースクールと申します。つまり、地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支える体制のある学校のことです。長崎県では全学区に設置してある学校支援会議をベースとして学校運営協議会を設立し、議員仰せのとおり2020年、平成32年度までには全市町にコミュニティースクールを設置することを目指しております。

文部科学省の市町部局等の協働による新たな学校モデル構築事業の委託を受け、地域と共にある学校作りを目指している東彼杵町としては、その事業の推進のためには学校運営協議会の設置とコミュニティスクール制度の推進は不可欠でございます。そこで先月、11月11日金曜日に各学校の学校支援会議のメンバーの皆様にお集まりいただき、第1回学校運営連絡協議会を開催し、各学校への学校運営協議会の設置とコミュニティスクールへの移行を説明、承認していただいたところでございます。

課題1としては、県の指導に従って学校支援会議をそのまま学校運営協議会に移行したため、人数が多すぎる学校もあり、人数を減らせというご指摘もありました。これについては、当面来年3月まで任期でありますので、新年度に各学校10名から15名ぐらいで学校運営協議会のメンバーを調整するようにはいたしております。壱岐市のコミュニティスクールは小学校一校のみであります。町をあげてコミュニティスクールへ移行したのは、県内では本町が初めてということになります。学校運営協議会の主な役割権限と責任として、議員仰せのように校長の策定する学校運営の基本的な方針を承認する権限、学校の運営に関して教育委員会又は校長に意見を述べる権限、また、学校の基本的な方針を踏まえて、教職員の任用に関して意見を述べる権限などがあります。

課題2としては、教職員の任用に関しての意見を述べる権限で誤解がないようにすることです。あの先生を転勤させろなどの個人的な意見ではなく、小学校に英語の免許を所有する先生がいないのでその教員を配置してほしいなど、学校の抱える課題解決のために必要な校内体制の充実を望む意見を述べるという点に留意することです。学校運営の責任者はあくまでも校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定実施するものではありません。

課題3としては、各学校の学校運営協議会の開催を軌道に乗せることとでございます。学校運営協議会の設置により、学校と家庭及び地域が情報を共有し、相互理解も深まり、協力連携し学校・家庭・地域の課題解決に結びつくものと思っておりますが、学校運営協議会が学校の良きパートナーとなって学習指導や生徒指導及び部活動指導、先生方の負担過重という現状を克服するものにも繋がるのではないかと期待をしているところでございます。東彼杵町学校運営協議会の設置に関する規則の設置など具体的な熟議や協働はこれからですけれども、各学校の推進リーダーを中心に地域と共にある学校作りを目指し、社会総がかりでの教育の実現に寄与できるよう努力してまいりたいと思っております。以上登壇しての回答を終わります。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

まず始めに、上水道について町長にお尋ねをいたしますが、千綿高等学園の事業展開のために約800万円をかけて水道管を布設されて1年以上が経過していますが、いまだに事業が展開されていません。その水道管を利用して八反田とか瀬戸とか給水地区に、もし皆さんがアンケートを取って必要だとなれば、それも可能なんですかね。高さ的にどうなのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

具体的にどこの高さですか。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

千綿高等学園の高さと、瀬戸・八反田の水道管を、水を送るポンプをまたポンプアップをしなければ向こうに持っていけないのか。せっかく高等学園まで引いてますからね、それを給水地区に利用できる可能性はないのか、お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

瀬戸というのが館山地区と思うのですが、これは女子学園に関係なく、今赤木地区の水道管を連結しましたので、水圧が上がりましたので可能でございます。

だから、今まで花房水源がございましたけど、瀬戸ですかね、そこの高さはあまりないということで、水圧は落ちますけれども今回は十分水圧がありますので可能であります。まあその辺で試算をいたしたところ、やっぱり 2000 万円、3000 万円近くかかります。加圧の必要もございません。まあしかし、それがなかなか、先ほど申しましたとおり家族が、後継者がいなくてどんどん減っていますね。だからそこまで何年かけて引っぱっていくかというのもございますので、そういう見合もしながら進めてまいろうと思っています。これは例えば、八反田地区の下川内という地区があります。ここは水道区域外ではございますけども、8 軒から 10 軒くらいは未普及でございます。この辺をなんとかしたいわけですけども、そこまではちょっと無理かなと思っていますので、こういう出来る所からやらなければならないと思っております。今いちばん、35、6 年ぐらいから起債償還が始まりますので、それまでに一定の目処をつけながら進めていこうかと思っています。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

せっかく管が埋設してありますから、農学園に事業者が来られるまでもその地域周辺にも水を是非利用して有効にした方が、1 年間水をそのままにしておくよりいかなものかなと思ひましてですね。ただ、町長がおっしゃるように、私がこれを質問したのは統合計画の中に目標に掲げてあったものですから、状況はどうかの質問をしております。しかし、町長がおっしゃるように地元が長年、湧水とかそういうのを使ってきて必要ないとおっしゃられれば、それはいらないと思うんですよ。だから、そういうアンケートなんかでやはり一応聞いてすべきじゃないかと、今まで何も不便を生じてなかったというような流れになるんですか。お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

1 点お断りしておきますけども、女子学園に引っ張ったから水がいくんじゃなくて、女子学園は女子学園だけです。女子学園から引っ張ってるとなれば何億もかかります。今も既に、特に千綿地区・八反田地区につきまして今の水道の施設で十分いきます。女子学園に引っ張ったからそれを引っ張るわけではありません。そういえば、もうムジバから 10 何年前に八反田のグラウンドまで引

っ張ってるじゃないですか。それを引っ張れば楽なものです。全部いきます下川内まで。だからそれも使ってないです。まず使ってないのはそれは目的が違いますので。それはいいことにしまして、その瀬戸地区につきましては、要望書が2回ぐらいきています、作ってくれというのは。たぶん私も町長就任してからすぐあったと思います。ですから、そういうところに、やっぱり担当と話をしておりますけども、積極的にこちらから入りませんか、衛生的にも悪いですよということをしなから、説明をしながら水道に「やりましょう」という気分になってもらえないかなと思ひまして。やっても今の給水で十分と言われればどうにもならないものですから。要望はあります。しかし、本当に要望なのかという確認をしながら、引っ張ったは入らないというのは今町内では何軒もあります。今でもあります。ですから、そういうことじゃなくて今の衛生状況を考えた場合は、是非、町の水道事業に加入していただくということで、やっぱり我々としては、行政といたしましては積極的に呼びかけて、加入促進を図るのが目的と思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

次に、水道管の更新経費はどのくらい将来的に予想されているのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは単純に考えた場合は158km絶対あるわけですね。でも160kmと考えると、耐用年数が40年ですので、これは毎年8000万円ですが、8000万円ずつずっとやっていけるということです。40年としますと、 $4 \times 4 = 16$ ですので。だから4kmやるとなれば、2万かかれば8000万でやっていく計算になります。そう無理はないんですけど、しかしそういうわけにはいきません。今の統合・基幹改良をやっておりますので、これはシュミレーションできてます。これに起債償還を入れながら、計画的に公共施設管理状況を今、財政の方で作っておりますのでこれと併せながら、あるいは福祉組合あたりのごみ処理場の起債償還等も入ってきます。非常に財政負担が大きくなってきますので、その辺との見合いですね。どの辺にしたらいいのかとか考えていければと思っております。今からそういう計画をやるかと思ひます。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

次に管路図なんですけど、今職員にタブレットを配布されておりますね。その中に管路図なんかを取り込める可能性はあるんですか。お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長課長。

○水道課長（山口大二郎君）

現状管理しております手法につきましては、窓口でのお客様のサービスでの形で、端末での集約したものでしか活用できておりませんけれども、今後、議員が言われましたタブレットを活用したですね、中に取り込んで現場での説明とかそういう中に活用してまいりたいというふうに思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

これは町長もご存知ですが、現場でわざわざ写真を撮ったりしなくても、そこで確認できるし町長にも報告ができる。それと職員の異動があったときも、誰でもすぐ止水栓がこうだ、管路がここで壊れたらこういう対応というのが迅速にできるんじゃないかと思って質問をしているわけですが、町長、再度将来的にそういう導入も、ソフトを作っている可能性はございますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、光基盤が整備しております。来年 8 月からはいろんなことが出来ます。GPS 機能と組み合わせれば全て場所が特定できますので、そんなことは可能かと思えます。可能ですけれども、如何せん費用がいくらかかるのか。その辺の余裕があるのかどうなのかが 1 番の見合でございますので、積極的にそういうアイパットあたりのタブレットを活用しながら進めてまいりたいと思えます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

次に水道料金の件なんですけど、段階的な値上げについて、すぐに上げられないにしても、やはり事前説明は何年間かけて事情を説明しながら、地域に取り組んでいく考えはございませんか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

いきなり 29 年度から、例えば公営企業になりますと、それで比準をしているのが 60%アップしなければなりません。そうしないと一般会計から 1 円でももってこれないわけです。それだけ独立採算でなさいということです。国あたりのあれはやっぱり独立採算で、一般会計のお金は水道関係には当てるといふ指示ですので、だから交付税を減らそうとしているわけです。それは我々一貫して、いきなりそういうことをしたら全部潰れます。都会だったらいいわけですがけれども、こういう人口減少の所はいきなり独立採算をやれと言われてもたぶん無理です。ですから、今議員おっしゃるように、例えば検討委員会あたりを住民の方、区長さんとか議員さんとか全部入れて、町民の方も入れながら検討委員会のどのくらいで、10 年間でいいのか。あるいは我々としても 10 年間はとても持ちこたえませんよと、5 年間でしてくれと言うものか。その辺をしながら、そして一般会計からどのくらいの繰り出しをできるのか、その辺の見合を検討しながらいくべきかなと思っています。大変厳しい状況になっていくかと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

す。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

次に、いこいの広場についてお尋ねをいたします。

指定管理者の募集方法についてであります。1 次募集のときは町の広報紙、回覧板、NBC の自治体情報や町のホームページなどで実施されていましたが、2 次募集・3 次募集では、ちょっと後退してホームページと役場玄関の掲示のみになりましたですね。通常集まらなかったら、やはりもっと募集の枠を広げて町内に再度する考えはなかったのか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

逆に 2 次募集になりますと、私の考え方では 1 次募集は大きくしますけども 2 次募集はどちらかと言いますと随意契約的な話になります。そうしますと、できる人を探すということになります。これは工事でも一緒です。入札をかけます。不落になって取る人がいないと。そうなれば、誰かできる人はいないかという随意契約みたいな、できる人いませんかという募集になりますので、若干消極的になってくるんじゃないかと思っています。その辺は議員がおっしゃるように、今回は 3 次でそういう随意契約的なことになっておりますので、もし担当がわかればその辺の意味合いをちょっと答弁させてもらいます。

○——△——

——△——△——

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

特に答弁というのが、2 次募集のそういう小さくなったというのは、やっぱり私の今そういう考え方かなと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

そうしますと、町内に 1 回そういう回覧を回されましたが、町内に応募者がいなかった主な要因は町長はどのように考えますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは今まで行っていただきました指定管理者の方、お陰で何年ですかね、14、5 年やってもらったわけですけども。非常にその時でも複数の方はいらっしやいませでした。誰かがやっぱり一念発起してやるとして、そういう競争性があつたら良かったんですけども、そういう応募がございません。これはまちづくりに関して言えることだと思いますけども、誰かがしてくれるだろうという

町民性というんですかね、あまり関心がないのかなと思ってですね。本来はもう少し誇りを持って東彼杵町の1番、龍頭泉という素晴らしい自然景観があるわけですから、誇りを持って何とかしてやろうという誰かいらっしゃれば1番良いんですけれども、そういう方がいらっしゃいません。もちろん、役場の説明とか我々がもう少し丁寧に儲かることはありますよということを示唆をしながら、なんとか努力をしなければいけないですけど、そういうことじゃなかったかと思います。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そうしたらですよ、今回は町外の方が議案として上程をされていますが、いこいの広場の施設でキャンプなどの夜間の緊急時の対応も町外の人で可能なかどうか。お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それはですね、常駐する場合がありますし、ですから大村、

○——△——

——△——△——

その方が経営されたのは長崎と大村もございます。そして現在は、例えば町内にいても10分、20分ぐらいは十分かかります。大村もあんまり変わらないかと思うんですけれども、広域農道も出来ておりますので。ですから、その辺はどこでも同じかなと思っております。携帯とかそういうのがありますので、緊急の場合は、今までもやっておりました。携帯で緊急の連絡体制をしておりますので、それでやるしかないかなと考えております。そうしないと、いざというときには職員もいるわけですから、役場も行けるわけです。それから消防とかそういう連絡体制はしておりますので、今までどおりの緊急体制で運営してまいろうと思っています。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

私がこれをちょっと気にしておりますのが、先ほど町長も報告がありましたが、平成27年度の決算では、利用料金376万1000円のうちにキャンプ場利用料金が241万6000円と約64%占めてるんですね。だからキャンプ場の対応のいかんによっては、お客さんの不評を、利用者の方の不評を招いたりして人数がまた減ってしまえば、経営にもかなり厳しくなるんじゃないかと思っております。電話だけではなくて人的対応も即座に必要がでてくると思うんですよ。例えば、キャンプ場のときに隣が騒いで眠れないじゃないかと注意をしてくれと言われたときに、電話ではちょっとそういう苦情があったときの対応がやはり人的に即座にいかないと、やはり問題が起こるんじゃないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

もちろん、それは常時常駐をすることは無理かと思いますが、比較的が多い場合はそこに宿泊

します。例えば、夏場とか大体限られておりますので夏場に集中してですね。普段は秋とか冬とか何組の方がお出でくださるだけなので、夏場が集中します。そういう時は子ども達も来ますので、そこは万全を期して常駐体制ができるような努力をしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

次に、その 12 月 1 日から平成 29 年 1 月 31 日まで一時休園のお知らせが施設の門扉に掲示をされておりますが、予約をせずにいこいの広場に訪れる方の対応はどうされるつもりなのかお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

現在、ホームページ上でその旨掲載をいたしております。併せて施設玄関にそういう表示をいたしているところです。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

ホームページを見られないお客様の対応として、ドックランの利用者などの方は国道からかなりの距離があるんですね、現地まで。そこまで行かないとわからないというのは私は問題だと思うんですよ。今ホームページ、ホームページとおっしゃいますけど、ホームページを見られる方ならいいですよ。しかし、見られなくてついでに寄ってみようか、特にドックランとか人気があると思うんですよね。だからもうちょっとサービスというか、お知らせをするなら国道から上るところとか近くとか、そういう対応もですね。やはり町としてこれからいこいの広場をますますコマースをして、宣伝をして東彼杵町の特色を出す。他所に知名度を上げるためにはそういう配慮が必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そのとおりと思っていますので、早急にそういう必要な箇所には閉園とか休園とかそういうお知らせをしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

それともう 1 点。くどいようでございますが、いこいの広場への問い合わせ、電話対応。これも

ただ何も反応がなくて呼び出しだけ。こういうのも音声ガイダンスなんかで、何日まで恐れ入りますが閉園しております、という細かな対応もですよ、私はしていくべきだと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そのとおりだと思っておりますので、そういうふうに対応出来ればと思っています。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

それと今回の指定管理料ですね、いくらで随意契約というか落札されたのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

募集要項の中に指定管理料はということで年額 408 万円。これを月額に直しますと 34 万円となっております。この中で提案を募集いたしまして、受け付けて、選考委員会の方で決定をしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

そしたら上限の 408 万円で契約をされるのですかね。前はそのプロポーザルを提案されて、お金をちょっと低く抑えられましたよね。その点はどうなるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

提案の中で 408 万円という金額を明示しております。経費につきましては、先方の方からもその金額で経営をやるということで 1 社応募があっている状況でございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

通常、そういう金額は上限がございますよね。しかし、皆さん競い合って。なぜ、そしたら前回までは318万円でしたかね。額を抑えられたと思うんですよ。上限までいっていなかったと私は決算で思っているんですが。その予定価格も何もなくてそういう形でできるものか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一応私も決裁した関係でございますけど、私が責任取らなきゃいけないわけですけども。今までの費用というのは800万円、1000万円かかるわけですね。努力をしながら、人件費あたりを下げながら、今までの会の方が安くされていたわけです。その実績価格が最終年度付近の価格を持ってお願いするしかないだろうという、いわゆる随意契約的なそういう話で、しざるを得なかったというのが実情です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

議案のときにちょっとお尋ねしたいと思いますが、時間がございませんのもう1点だけ。今後の町の財政状況を見るとき、これ以上いこいの広場に予算を投入していくのはいかがなものかと思うんですが、施設の改修などの計画も町長の頭の中にあられるのか、お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

大規模改修は考えておりません。今の維持修繕程度でございます。どちらかと言いますと、私の考え方は縮小して廃止をしようかと考えがあったものですから、3年ぐらいに期限を、今までずっと5年で貸しておりましたけど3年ぐらいで様子を見ようと。閉園ということも頭に入れながら考えていたわけですけども、今回非常に積極的な要望があって、考え方も斬新な考え方ですので、経費は800万円・900万円いるわけですけども、そのうちの400万円をやって、相当まだいるわけですよ、費用が人件費とか。それは全くみないということですので、今までと同じような形になりますけれども、努力をしていただいて黒字になるのか、様子を見ようとのことで3年間ということにしております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

最後に、町長が先ほどおっしゃいました、今からのキャンプもホテル並のようなそういう感じで女性を中心にしていくとおっしゃればですよ、バンガローなんかも改修されるのかなとちょっと思ったものですから。そこは違うんですね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは提案される方が、そういうキャンプの道具を使ってやるということでございます。自分達の提案でやるということなので、いくらか施設の修繕等は出てきますけど、我々が出すということはありません。あくまで提案でやっつけていけます。それは民間のノウハウでいろんなアイデアがあるかと思しますので、期待をしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

それでは、次に先進的小中一貫型教育について、教育長にお尋ねをいたします。このコミュニティスクールは、町民による学校監視、保護者・地域住民・教員が対等の立場で学校運営するシステム、先ほどおっしゃった地域による学校応援団的な役割、様々な要素が入り混じっていますが、町教育委員会としては今後どのような方向を目指していかれるのか、先にお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

学校運営協議会につきましては、地域と共にある学校作りを狙ったの取り組みでございまして、社会総がかりでの教育の実現に寄与できるかどうか。つまりは、学校運営協議会のメンバーの人たちが、校長の基本的な方針を確認したうえでその学校運営に関して協力・支援をしていく。そういう設定でございますので、決して監視をしたりとか、あるいは批判的に回るとか、そういうふうなことではございません。学校と家庭及び地域が情報を共有して相互理解をして、そして協力連携。そして子ども達のためにいろいろな行事等の良きパートナーとなって、学習指導とか生徒指導、部活動指導などに協力していくというふうな形でございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

それでは先ほど教育長がおっしゃった先生の人事について、例えば異動しないでほしい先生がいらっしゃったり、他の学校の優秀な先生に来てほしいと思ったりした場合、学校運営協議会の意見として、県教育委員会に伝えて実現の可能性はあるんですか。お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教職員の任用に関しましては意見を述べる権限はありますが、先ほど申しましたように個人を挙げての要望というのは非常に難しいかと思っております。ただ、それに関しましては、校長あるいは教育長などにも伝えて、そこからちょっと考慮するというふうなことはあり得るかと思っておりますけれども、学校運営協議会の決議としてそれを要望するというのは、この趣旨から申し上げましてちょっと不適切ではないかと考えます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そうしますと学校運営協議会は、学校の教育課程や予算などの承認権もあるのですか。お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

予算等に関しましては、報告は学校運営協議会の中で校長の方から報告があるかと思えますけれども、それを承認するとか、あるいはそれに関して意見を述べるというふうなことにしましては、予算の権限というのは教育委員会にございますので、それに関してちょっと意見を述べる程度のところかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

文部科学省が出してる要綱にたぶん載っていたんじゃないかなと思うんですが、再度ちょっともう一度、教育長、調査をお願いしたいのですが、私はそれを調べてここで聞きをいたしています。それともう1点、保護者や地域住民が積極的に学校にかかわってもらえることにより、学校が活発化する効果について教育長どのようにお考えでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

学校の中にはいろいろな年間行事というのがございます。例えば、交通安全のパトロール。今日から交通安全運動ですけれども、パトロールを地域でもやろうとか。運動会や文化祭、様々な行事などがあるわけですけれども、それを今までは教頭先生などが中心になってまとめて、学校内でなんとか出来ないかなというふうなことで、地域の人たち、あるいは保護者に協力を求めていくというふうな形だったんですけども、それをこの学校運営協議会の中で協議をいたしまして、そしてその学校運営協議会の中にいるメンバー、例えば、PTAの役員さん方でこの部分はPTAでお願いします。そしてこの部分は健全協でお願いします。ここは婦人会でいろいろな割り振りをしていて、そして学校の負担が軽くなる。そのような形での非常に学校運営がスムーズにいく体制が出来やすいということ。その協議も職員会議も併せてですけど、学校運営協議会の中で基本的な方針を決定して、そして実際に動き、支援をしていく部分に関しては今までの学校支援会議などを中心として活動を実質、隊として、いろんな役員などになってそれを起案立案していくというふうな形で、隊、いわゆる謀議隊と、そして実践隊、推進リーダー活動隊。そういうのが明確に別れて、より地域を巻き込んだ活動が出来やすくなるんじゃないかなと期待しているところです。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そうしますと、先生方が地域に出て、地域行事に参画して互いに貢献できる関係の構築について、教育長はどのように考えておられますか。先生方が地域に出る。他所に住んでいようが何しようが行事があるときにですよ、そういう考え方の構築についてどのようにお考えですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今、この学校運営協議会の中で先生方ももちろん参加されます。先生方全部ではなくて代表で参加をされますけども、それに地域の役員さん方なども含めてこの学校運営協議会の中に参加をされます。そういう中でお互いが知り合うことが出来ます。知り合うということは、もう名前も顔も一致するわけでありますので、その中でいろんな地域での行事、祭りがあつたりとか、あるいは話し合いとか講演会があつたりするときに、顔見知りでありますので非常に行きやすいというふうな形が出てくるかと思えます。そういう意味では学校の先生方も地域の住民の皆さんと一緒に誘われ、あるいは誘われなくても一緒に行ってみようかなというふうな形になって、連携がより深まっていくんじゃないかなと期待をしております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

例えば、千綿宿に人形浄瑠璃ってございますよね。だから生徒達も実施をされていると思いますが、先生たちもやっぱりこういうコミュニティースクールの地域の声を聞くなら積極的に出て行ったり、例えば音琴小学校の祭りなんかに、異動された先生も祭りに来られたりしてましたよね。だからこういうのを教育委員会として、やっぱり地域コミュニティースクールとなれば地域と一体とおっしゃれば、是非、そういう教育委員会としての助言というか先生達に負担を与えてはいけませんけども、そういう感じで進めていただくことは出来ませんかでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

もちろん先生方にも是非推進をしていきたいと思えます。各学校に学校運営協議会というのが設置されるわけですけども、それぞれの学校の中で本町には4校ありますが、その4校が一堂に会して学校運営連絡協議会というものがございます。その連絡協議会の中で、今回は例えば人形浄瑠璃の練習をしたいと思うんですけど、各学校の先生方も是非やってみようかなと、あるいは子ども達の中に推薦してみようかなと、練習してみようかなと思う子は居ないか聞いてみてくださいというふうなことを提起することが出来やすくなるというふうなことで、各学校の運営協議会をまとめる連絡協議会の中で、町全体としてこういうふうにやっついこうと思うんですけども、協力体制を、という呼びかけをして、生方も入っていただくように努力をしていきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

最後に1点だけお尋ねをいたします。学校の意識改革と校長のリーダーシップについてどのように考えられるのか。併せて教職員の方のストレスチェックもたぶん必要になってくると思うんですが、この辺について最後に1点だけ教育長にお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先生方の意識改革、まさにこの勤務時間外の用途が強い学校運営協議会と、あるいはいろんな行事に関しまして、先生方にあくまでお願いをして、参加をしていただくというふうな形ではございますけれども、今、この学校運営協議会というものが法的にも整備されていくような形の中で、やはり地域の人たち、保護者の人たちなどと連携していくことは、先生方にとってはもっとも大事なことです。子ども達の教育を学校だけで賄うことができない時代でございますので、そういう意味では重要なことだと思っております。その意識改革は、この学校運営協議会の設置についての説明をする段階でも、充分先生方にお話をしているところです。その中心になって進めていくのは校長先生ですよということを校長会の中でも随時話をし、協力体制をしていただくというふうに考えて実践をしております。

ストレスチェックにつきましては、職員数 50 名以上の企業等については義務付けられているわけですが、本町の学校においては各学校 50 名以下でございます。今のところまだ実践まではいたっておりませんが、今度是非、来年度あたりはストレスチェックのような形で、50 人未満だからしてはいけないという訳ではございませんので、是非やってみたいと思っております。

○3 番（岡田伊一郎君）

以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で 3 番議員、岡田伊一郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。11 時から始めます。11 時まで休みます。

暫時休憩（午前 10 時 52 分）

再 開（午前 11 時 00 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に 4 番議員、前田修一君の質問を許します。4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

通告しておりました一般質問 3 項目でございますけれども、まず第 1 点、副町長の選任について。平成 27 年 6 月末に前副町長が退任されたのち不在の状況が続いております。現時点での副町長の選任の状況をお尋ねします。3 月の定例会で町長より「鋭意努力します。」というお話をいただいておりますので、当然、良い結果の報告を期待しておりますけどよろしくお願ひします。

2 番目に、大村湾水産業対策について。従来ナマコのためにいろんなかくはんの事業あたりでなされておりましたけれども、あまり効果がでないというようなことを漁民の方から聞いております。何か新しい事業が考案されているんじゃないかというようなこともちょっと漏れ聞きましたので、その件についてお尋ねします。

3 番目、補助金、交付金について。当然、補助金、交付金が入ります。入った後の、お金をもら

ってその後どうなったのかと。特にT型集落点検と千綿駅については、私は興味を持って見守っておりますけれども、そのT型集落点検あたりは次の段階に、講演会ではいきつつあるんだろうと思います。しかし、千綿駅に関しては、ようやくソリソリッソリッさんがカレーを始めたということでちょっと安心はしておりますけど、このことの運営管理、お金をやってその後どう管理体制をしていらっしゃるのか、その件をお尋ねいたします。登壇しての質問は以上でございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは前田議員の質問についてお答えします。副町長の選任でございます。これは度々ご質問していただきまして大変光栄に思っております。3月の議会でも前田議員からただされまして、全国公募あたりもやれ、としておりましたけど、なかなか信用のある人を採用ということで考えておりました、総務省とか外務省にお願いをいたしておりました。ところが、国の政策で、最初からやっておけばよかったんですけども、二番煎じといいますかね、どうしても採用枠が限られておまして、なかなか苦戦をしております。引き続きこの方もお願いをいたしております。いい方がいらっしゃれば是非お願いしたいなあと思っております。もちろん、私も雇用するからには国の給与体系に合わないといけません、副町長は。一般的に公募しますと町の条例給与でいいわけですけども、国からとなりますとそれだけ高めの給料を払わないといけません。その辺もまだ予算措置もないままの話なので非常に危惧をしております。いろんな場でいろんな方が私に提案をさせていただきます、こういう方はどうかということで。県内県外問わず、そういう話があります。なぜ公募できないかという原因をしてみますと、やっぱり私が考えるところによりますと、職員にもそういう機会を与えようと公募の話をするわけでございますけど、給与がやっぱり半額というのが厳しいのかなと思います。しかし、これは今、小池都知事も290万円を145万円ということで、まさに私よりも6年遅れてのトレンドとなっております、これはこれで身を削ってしなければならないという思いがある訳でございますので、続けていきたいと思っております。

確かに、副町長が不在ということは非常にこの1年間、2年間ですか、相当の仕事が増えてまいります。逆に副町長の考え方と私の考え方は違いますので、違う面も出てきます。「何をしているのか」とやかましく言う場合もあります。たぶん職員はそっちの方が大きいと思います。前副町長が甘いというわけではありませんけれども、考え方が若干違います。私はそう思わないということで、それはおかしいということで、やっぱり厳しく今やっております。もちろん業務改善ということでPDCAという方法もちろんですけども、トヨタ方式の業務報告書を作るとか、アイデアを出しながら立派な職員になるように諭しているところでございます。そういう職員も一応対象に検討してまいりました。それから町民の方も対象にしてまいりました。町民の方もなかなかあれですから、ここで町民の方を公募にするのかどうするのか今迷っております。できたらやらしてくれと言う方が、もちろん議員さんも含めまして町皆さんのどなたかですね「やらしてくれ」と来られまして、私が「それじゃあ、お願いします」となるかも知れません。そういうことで鋭意努力はいたしておりますけど、なかなか波長が合う人がいないものですから、苦戦をしておる状況でございます。これは引き続き鋭意、あと2年半ぐらいの任期でございますので鋭意努力をしながら探していこうと思っております。解答になりませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから大村湾の水産業対策。これは今議員がおっしゃった新しい事業は何かということですが、これは29年の新規事業の取り組みとして今考えているものは、多面的機能発揮対策事業という、これは今まで本町が行ってございました海底耕運のことです。これは東彼杵町の沿岸をするのは今までずっとやってきたわけですが、これを大村湾の排他的経済水域と言いますか、全く関係ないところ、お互いに波及するんですけども、直接関係しないところの、そこを海底耕運をしようということで今話が持ち上がっております、面積は壮大でございます、3万6398haでございますので36K㎡ですかね。ものすごい広さで海底耕運をしようということで、国の補助事業が70%、それから県費が15%、市町村の負担も15%ぐらいの負担となりますけど、これを今から9つの漁協でやっていこうということで、5市4町関係漁業者の方が1600人いらっしゃいます。そういう事業が今持ち上がっております。多分これは当初予算に上がってくるんじゃないかということで予想をいたしております。これが新しい事業でございます。それと行政報告で申しましたとおり、もっと大きな問題は、大村湾の貧酸素水海です。これがある以上は漁業が出来ません。それと仮に漁業ができたにしても後継者がおりません。本町は1人です。ここが水産業の1番の問題でございます。どうして後継者を、この1名は、福岡からお出でになっておられますけども、後は65歳以上、1番若い人が70歳だと思います。ですから、後Uターンの方あたりが帰ってこられますけど、本当の専業農家はおりませんので、後継者育成が1番問題でございます。漁業の方ではなく農業の方は7名近く新規就業者もいらっしゃいます。なんとか他の東彼杵町の主産農業の後継者がいらっしゃいますので、それとやっていけるという可能性は十分ございますけど、漁業が1番問題でございます。そこが1番問題かなと思っております。併せまして、やっぱり6次化産業を目指していかなければならないと思っております。例えば、今考えてるのはナマコあたりももっとパッケージあたりを代えて、新聞に載っておりますけども、大村市長に生産者の方が大村湾のナマコということで持ってこられたですね。ああいうパッケージを川棚町あたりはしてるんですよ。だから大村漁協もしてくださいと言っているんですけど、なかなか出来ません。だからそういうパッケージとか真空パックとか、そういうのをやろうと思っております。議員さんの方からお話を聞いたんですけど、クジラの一晩パックもあるそうです。その辺も是非特産品開発の中でやっていければいいかなと思っております。そういう水産業対策と併せまして、何でもいいです。真空パックとなりますとお土産になりますので、特産品になりますので手を上げた方が勝ちになります。いろんな魚がありますので、是非そういうことを女性の方に特にお願いしたいんですけども、そういう取り組みをしてまいろうと思っております。

それから3点目の補助金、交付金でございます。T型集落点検のお金は、交付は徳野さんの方にお支払いします。町民の方にはいきませんので、それはそれなりにコンサルタントの成果が今から出てくると思っております。詳細について、これらの取り組みは担当課長の方から後で答弁させます。

それから千綿駅につきましては、ソリッソリッソの経営でございませぬ。これは個人の方で、川棚の湯下龍之介さんがされております。これも随意契約でしております。公募しましたけど、おりませんでした。これもどうにもならず、先ほどの問題と一緒にすけれどもお願いすることにしました。これはJRのデスティネーションキャンペーンが12月31日までであるわけですが、ここで終わってまた3月まで延長となりました。そうしますと、公募をしてもどういう方がされるかよ

くわかりませんので、当面3月までこのカレー屋さんにしてもらうということで、随意契約でお願いしております。だから、これはJRから駅の管理料が何万円かかるわけですが、町も管理委託として、後でまた説明させますけど、いくらか差し上げなければなりません。後は自分で毎週水曜日が休みとなっておりますけど、赤字にならないように努力をされると思っていますので、大いに皆さん方もご利用していただければ良いかなと思っています。よろしくお願いいたしますと思っています。以上で説明を終わります。まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

T型集落点検につきましてですけれども、平成27年度及び本年度28年度取り組んでおります。金額、委託料でございますけれども、27年度につきましては339万9840円、平成28年現契約ですけれども、450万円で契約をいたしております。T型集落点検の主な目的と言いますのは、人口減少が進む地方部、特にうちのような農村地帯におきまして、集落の維持を考える上でどういった視点で取り組むかといった中で、熊本大学の名誉教授であります徳野貞雄先生に委託をしまして、世帯単位ではなく人と人の繋がりである家族単位、そういった視点で町外に転出されておられる方々がどこにいて、週に何回、月に何回帰って来て、今の家族という単位で今後集落をどのように維持していけばいいのか、という部分でまちづくりの方向性を考えるものです。現在取り組んでおりますけれども、第3次点検に今後入ります。その中で集落の今後について、地域の方々と一緒になった集落のマスタープランを策定するという計画でございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

千綿駅の管理につきましては、駅舎それからトイレ、外庭の清掃・整備を目的としまして、月額4万円で委託料を支払っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

まず1番目から始めます。副町長の選任はまだ、結論的には鋭意努力しますと。鋭意努力すれば出るというわけでもないですな、というぐらいに少し切羽詰って考えなければならないのかと、それならば国・県あんな高級なところとは言いませんけれども、高給取りを無理して引っ張ってくる必要はないと思う。目の前に優秀な方が何人いますかな。今いらっしゃる優秀な方、これを卒業した優秀な方、もうすぐ卒業するかもしれない優秀な方の中から一本釣りはいかがですか。1つの提案として行います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういうことを、もうやっております。やっておりますけど、なかなか私を避けて嫌われておりますので、なかなか手がないのが現実でございます。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

その原因はやっぱり50%カットですよ。それがずっと、いつ50%カットにされるか。一応戻ったが、またされるかわからない。そういうお金の心配が1番ですからね。今37万円、町長貰ってらっしゃると思いますけれども、それよりも副町長が上がったら調子が悪いでしょうね。なり手はないでしょう。だから早く戻してくださいというふうなこともずっと言っているんですけども、なかなかかみ合わないのがそこだと思います。

卒業間近の方は退職金を特別に、副町長になるんだっただらば定年退職でしたのと同じぐらいのをどこからか持ってきてでも、副町長に持ってこられないのでしょうかね。質問します。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは割り増しで退職手当をやるのは私の力では出来ません。これは制度ではありますので、退職手当組合というのがあります。その制度で決めております。一律でございますので、それは出来ないかと思っております。

それから、私は50%が原因と、ちょっと説明不足だったですけど、私はその方が扶養義務があるとか、家の教育ローンとかある方はカットしていません。現に教育長もカットしていません。そういう扶養のある方とか現在そういう方がいらっしゃるところはカットしません。定年退職みたいにされた方、そういう方はやっぱり身を削って奉仕をするというのが考え方です。東京都庁と全く一緒です。現在職員さんがもしなればカットしません。それは公言しておきます。ですから、退職された方は退職金を貰っているわけですから、それはそれでいいですよ。だから、生活できますので、年金あたりもいくらか足しが来ます。そういう方を公募しているんですけど、なかなか手がない。これはやっぱり決断ですよ。だからそこだろうと思っております。

それから、割り増しにつきましては先ほど申しましたとおり、したいんですけどそういう割り増しは出来ません。それはもう制度で決まっておりますので残念でございます。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

そしたら退職した方、もうすぐ退職される方に絞っていうと、そちらの方面で一生懸命になってやれば副町長という位ですか、今までは課長さんだった、係長さんだった人が副町長になれば副町長の仕事をしますよ。これはどこの会社でも、何でも一緒です。組織でも一緒。位が人を育てていくんだから、思い切ってガーンと若い人を、ポンと登用するという手もあるんじゃないですか。いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

何度も言いますが、どなたでも結構です。私と話をしながら、どういう行政を望むかということで、私の考え方と一致する人を探さなきゃいけません。そこが一致すればどなたでも結構です。若い方でもいいです。しかし、保証がありません。もう2年半の任期ですので、その後は誰が町長になるかわかりません。それは保証できません。その辺がどんどん遅れれば遅れるほど私の責任は重くなりますので、大変厳しいかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

あと任期が2年半と。まさしくそのとおり2年半で、次の町長が現町長なのか新しい町長なのかは不明と。しかし、もし新しい町長になるにしても現町長がまた町長になるにしても町長・副町長というこの形、行政の形を綺麗にしてから次のステップに行くべきだと。後2年半だったらまだ十分時間があります。絶対に町長の任期中に、当然町長・副町長のこの体制は戻すべき。次の、誰が町長になれるかわかりませんが、町長さんが、前の町長は副町長がいなくても頑張りましたなんて、妙な反対の期待を町民に抱かされるようなことはすべきではないと思いますけども、町長いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そのとおりだと思っていますので、鋭意努力しているところでございます。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

鋭意努力お願いいたします。

次に、2番目の多面的な海底耕運をど真ん中であるようなご説明だったですね。これを今まで漁業組合が自分の漁業権のあるところを一生懸命になってやって、やってでもなかなか塩の加減か何か知りませんが、宿は捕れた、浦は捕れた、里は捕れないとか。そういういろいろあったんですけど、この15%ですね、事業費の負担率が。ど真ん中というのは今まで全然手をつけてないんですか。それをお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

初めてのことなのか、私もはっきりわかりません。考えることにつきましては、たぶんそんな遠くをやっても漁獲高が上がりません。沿岸ですので、自分の町の沿岸をやるしかないと思っています。投石事業でも海底耕運でも沿岸でやるのが基本だと思っていますので、たぶんそこがやられてないから、そこをやって非酸素水海を解消しようというような考え方もあるんじゃないかと思っ

ています。これで全てが改善するわけではございません。まだまだこれでは不十分かと思っております。いろんな考え方があるのではないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

今、水産業に携わっている同級生がいますので、これを尋ねました。ど真ん中っていうところの耕運を過去一回やったと。ただし、全然効果は上がらなかったとというお話を承っております。これに 15%出すわけですから、相当な金額を出さなきゃいけないでしょ。この具体的な 29 年度の一般予算で出てくるんでしょうけれども、その金額あたりはもうほとんど課長さんあたりは掴んでおられるでしょうから、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

29 年度事業予定が 2700 万円です、総事業費が。そして、これは国費が 70%でございますので 1890 万円。これは上限が 2000 万円と決めてありますので、2000 万円以上は出来ないということです。ですから、割り返せば 1890 万円。県費が同じく 405 万円。それから市町村負担が 405 万円。同額ですね、15%です。だから、これを 9 つの市町で割りますと 45 万円の負担になります。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

割って 45 万円と 1 漁業組合あたり 45 万円という計算のお答えですね。それも 1 回やったのに全然効果がないのに、また、ど真ん中をやらなきゃいけないだろうかという声もあったということですよ。本当にナマコが戻ってくる。余計に取れるような状況ができるのかどうか。取れるところはいいですね。今年もどうもそのような傾向になっているんじゃないかと思っております。取れないところは、なぜそんなになったのかと。ひがみ根性ではないですけど、こんなど真ん中を海底耕運をするならば、自分達の漁業は前の町長さんのときに里漁港に防波堤と、こういう感じで作ってくださいという要求をした。まあこれはご存知の方いらっしゃると思いますけど、江の串川の砂が入らないように、ここでポツンと作る。で、こちら側は何も手当てをしていない。前の町長さんはここを作るという約束をしたと、私の同級生は盛んに私に会うたびに。そしたら、今の町長さん何か考えているのかと思って、これを聞いてくれと言われたので聞きますけれども、五島の沖を台風が走ったときに大村湾からの波、風、これが里漁港の方にダンと来るんですよ。なぜここをしなかったのか。それだったらテトラポットなどをガンとやって効果的なものをすればいいだろうと。何か漁礁か何かをポトポトポトとやっているようですけども、その後に見えて彼杵の鈴木病院の前から見えるようなあんな大きなやつが存在していない、というのも事実。この件を何か考えていただけますか。どうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まず砂が入るといのが、江の串川から入ってくるわけですね。これは導流堤といいますけど、相当延ばさないといけないわけです。串の島を過ぎるぐらいまで延ばさないといけません。そして、こうなれば何十億という金になります。町が払えるかどうか、その辺をですね。そして漁業者が何人いるかということなんです。もう今は船もないんです。だから合併したんです、3つの漁港が。いやいや、それは漁業者が何人いるか、船が何個あるかで決まるんです。そういう話です。以前は、高度経済成長時代から一定の公共事業がある頃は別に特に問題はなかったわけですよ。漁港の認定さえ受ければ、申請をすればよかったです。私が担当で9次計画で挙げたんです、里漁港の導流堤は。それで、あと私は係が替わりましてわかりませんが、何らかで消されております。左側の太村側から来るやつは、それは紙谷前町長のとときに話があったと聞いております。しかし、それは事業になるかどうかとも話をしています。いろんな機会でお話をしております。対象になればやったが良かったかと思っておりますけども、いつするかはわかりません。現場あたりも検討しながらせつかくの機会ですので、そういう導流堤ができるのかどうか、あるいはどのくらいかかるのか。そして漁業者が何人いるのか後継者が何人いるのかということで、いちばん問題になりそうなのはそこなんです。漁業を行う前に後継者あたりの対策をどうするのがいちばん問題ですので、大きな問題があるかと思っています。研究してまいります。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

町長と私の考え方がいちばん違うところがそこです。今まで漁業者が少なくなった。漁業に携わる人がいなくなった。高齢者になった。跡継ぎがないのは、そういう環境を作るだけの行政の努力がなかったからじゃないか。育てるだけの漁業と太村湾の浄化と、そういう大きなトンネルなどドンとあけて、太村湾を浄化するというぐらいのね、太村湾を活性化するとなれば。それぐらいの大きなことをやって、さあ、お魚さんにとってくださいよでくるわけですよ。何もしなくて、後継者がいないから、費用対効果がありませんから、今はいろんなことに金はずぎ込みません。そんなバカな話があるものかと、私の考えです。このことに関して何かありますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういう考え方もあるかと思っております。それは前田議員自身にも責任があります。私もあります。全てが責任があるわけです。そういう時代にしたからです。それは誰のせいでもないです。それはもう漁業をしていかない人は生活水準が上がって行って、下水道が進んだわけです。全部家を作らないわけにはいきません。生活の時代の背景に沿って生活水準が上がってきたわけですから。それを合併処理をしていなかったわけです。それを何故しなかったのか。だから慌ててしているわけですよ、今だから誰の責任でもないです。今を生きる人が責任なんです。だから子ども達にどうするかいちばん問題ですので、これはできる限りで、今ここで議論する問題ではありません。出来ません、西彼半島を東シナ海をほがすなんて、とても私の力では出来ません。そういうご意見があるならば、どしどし政府などのあたりをお願いをしたが良かったかと思っております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

大村湾の件は少し後から、また後日質問をさせていただくこともあると思います。

次に、補助金、交付金について。千綿駅の参入業者の方は湯下さん、川棚町の方ですね。間違いないですね。随意契約でカレー屋さんが3月末までと。ある日、先週行っていたら1日で数えきったのが47杯、カレーがですね。恐らく50杯以上いただろうと、1杯900円のやつですね。その後で、ソリッソリッソと関係あるんじゃないかと思いますが、ソリッソリッソから千綿駅までの遊歩道を整備したいというお話を受け賜りました。それで、まずそれならば一番初めに危ないところが、とんでもないところがあるので、それをすぐに行政に言って整備をしてもらい、丸山墓の裏。1回でも2回でも倒木をして、通学路で通れなくなってあわてて児童・生徒を止めたでしょ。そういうことがあるでしょ。せっかく点と点が結んで、今から千綿駅、ソリッソリッソという人の流れができるならば、行政がすることは何だと言ったら、丸山の墓の裏面の所に思い切って、県かなんかに頼んで吹き付けでもしてガーッと崩れないようにした方がいいんじゃないんですか。ぐらいに、新規のものに対してはそれだけの後からの支援というのをやってくださいよというのが、この3番の補助金、交付金という目的なんです。去年の6月の所信表明の折、千綿駅、道の駅、龍頭泉、これのバスを通す。そして道の駅と千綿駅にバスセンターを作りますと。で、グルーッと回しますという構想をお話になられましたよね。所信表明なんか書いてありますね。これ確認ですけど、書いてあるかないか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

書いてあると思います。そしてバスセンターを作るとは言っておりません。バス停を作ろうということですからそういう計画でございます。

それとソリッソリッソが遊歩道を作るとか全く聞いておりません。そういう話はまだそういう計画があるような話はありませんけど、聞いておりません。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

そういう計画があるそうですので、よろしくお願ひします。向こうの方から要請があった場合ですね。それと千綿駅、道の駅、龍頭泉。この千綿駅と道の駅をバスセンター化、とにかくバス停ですね。そして龍頭泉まで。夏場でもあれ1回でも試験的にはやってみると言われた経過があるけれども、やっている実績は上がっていますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはやってみようということでやっていますけども、まだまだ本線のバスの運営あたりも厳しくなっておりますので、たぶん1月になって一回運営協議会をするかと思っています。簡単に運輸

関係のあれがありますものですから、変えられません。試行的にはやってみたいんですけども、私は今そういう案は持っています。職員にも指示をしておりますけれども、なかなか他の業務とも重なりまして実現しておりません。これも私2年ぐらい前から言っております。なかなか出来ておりませんので、是非実現するように、何か出来ないかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

T型集落点検の中で、この前が次はリーダーを育てるといような徳野さんの講演がありましたね。地元のリーダーを中心にやるというのが徳野先生の本当の真意ですかね。この辺をもう一回確認したい。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

徳野先生の真意じゃなくて私の真意です。いわゆる1年間、町民の皆さん方と何かしませんかと話をしても、なかなか人材育成が出来ません。人が挙がってきません。やりたいという人がなかなか手を挙げてくれません。じゃあどうするかということで、徳野先生あたりに頼んでその人材育成をやるかということにかかっておりますけど、なかなか苦戦していると思います。だから、それは私も人材育成をやろうと、私も今年は人材育成だと言っています。なかなか進捗が遅れておまして出来てないと思いますけど、そういう準備はしてやっていると思います。徳野先生の考え方も私の考え方も全く同じです。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

全く同じということですね。なぜこういう構想をもっていて、なかなか進んでいかない、人材が発掘できないとかいう理由の中に、結局1番目に戻ってくるんですよ。副町長がいらないからどうしても決定するものが、量がこれだけあって、ここまでは副町長が決定していい。これ以上は町長が決定していいという区分をしない限り、自分で何でも決定していれば時間がいくらあっても足りません。当たり前の話です。早めに副町長を選任してください。T型はこのまま339と450ですか。まあ効果が現れてくれればいいと思います。地元の中からいろんな町おこしの人材が、当然ゆっくりやれば、何年かかければ出て来るはずですよ。落下傘で降りて来た人ばかりに補助金をやるよりも地元の人を優先して、地元でやる気がある人を発掘して町おこしをやるのが本当の町おこし村おこしですか、になると思いますけどいかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

だから、落下傘部隊が駄目ですので、今町おこしをやってる段階でございます。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

落下傘部隊は駄目ということの結論を確かに聞きましたので、地元を優先して、今後の町づくりに町長真っ先になって、その次には副町長がついていくという体制を早く作っていただいて、この町が少しでも良くなるように祈念して私の質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で、4 番議員、前田修一君の質問を終わります。ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開を 13 時 15 分とします。

暫時休憩（午前 11 時 42 分）

再 開（午前 13 時 14 分）

○議長（後城一雄君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き一般質問を続けます。

次に 9 番議員、大石俊郎君の質問を許します。9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

本日は 2 件のことについて質問をさせていただきます。

まず最初に、耐震化未実施本庁庁舎の早急な移転実施に向けた提言につきまして。熊本地震に続き、鳥取中部地震におきましても大きな地震が発生し、多くの住民の方々に甚大なる被害を及ぼしました。

9 月の定例会で質問した折、耐震化未実施の本庁庁舎移転のための検討委員会的な組織立ち上げを提言しましたが、町長は絵に描いた餅でございます、といった意味合いの答弁をなされ、否定をしておられました。今回は更に一步踏み込んで、より具体的な方策を述べ、町当局の 1 つのたたき台として、次のことを提言したいと思います。

- (1) 本庁庁舎（議場及び議会事務局を除く）を総合会館 1 階に移転させる。
- (2) 歴史民族資料館 1 階に教育委員会を移転させる。その際、移転に必要な改修工事を行う。1 階にある現在の展示物は、旧音琴小学校か旧大楠小学校に展示すると共に、イベント等各種行事の際、総合会館及び歴史民俗資料館等において展示紹介を行う。
- (3) 保健センター 1 階については、町の中心部に木造平屋を新築する。
- (4) 総合会館 1 階にある研修室 1 から 4 は、本庁庁舎へ移転させる。

以上の処置により、本庁庁舎の受け入れスペースを総合会館 1 階に確保し、移転させるという提案であります。

以上、大きな骨子を提案いたしました。新庁舎建設に積み立ててある資金は、現在約 8500 万円。新庁舎建設のためには約 12 億円から 14 億円の資金が必要と町長は答弁しておられました。毎年 500 万円積み立てていったとしても、約 20 年余りの年月を要します。その間に大きな地震が発生しないとは誰も断言できません。本庁庁舎移転のための早急なる検討委員会的な組織立ち上げについて、町長の考えを改めて伺います。

この質問につきましては、検討委員会的な組織を立ち上げられるか否かその結論と、立ち上げら

れない場合だけその理由をお聞かせください。

2点目、まちづくり支援交付金(今年度は、まちづくり応援交付金)につきまして質問いたします。現在、まちづくり応援交付金を活用して自治会組織及び町民団体等の方々の自主的なご活躍により所望の成果をあげられておられることは誠に喜ばしいことでもあります。その中でも、時に町外から我が町へ転入してこられた多くの方々がその交付金を活用されて、我が町に根付いておられることは特筆すべきことと高く評価しております。

しかし、これらのご活躍は町で定める補助金等と交付規則、まちづくり推進条例、まちづくり支援交付金交付要綱等、これらの規則や条例に対して綱紀適正かつ公平に執行されることが大前提であります。そこで27年度及び28年度の事業に絞って質問をいたします。

1点、27年度まちづくり支援交付金事業認可のためのハード事業の審査会は開催されておられませんが、その構成員はどのようになっているのかを伺います。

2点目、審査会の審査はどのようにして実施されているのかを伺います。特に、審査時間及び現地視察等の実施状況について伺います。

3点目、27年度、団体5人以上で組織された事業におきまして、交付金交付後の実態調査はなされているのか。なされたとすれば、その時期はいつだったのか。また、その実態調査は誰がいつ実施されたのかを伺います。

4点目、28年度のまちづくり応援交付金はソフト事業で300万円、ハード事業で500万円予算が計上されていますが、現時点において申請されている事業及び認可されている事業は何かを伺います。登壇での質問は以上です。町長の答弁は質問に対して簡潔明快にお願いいたします。以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは、1点目の耐震化未実施本庁庁舎の早急な移転実施に向けた提言につきまして、回答いたします。議員が考えられた案は貴重な計画案として承りたいと思います。中には私も考えていた案もありました。

なお、現時点では検討委員会的な組織の設置はまだ存在しておりません。庁舎の今後につきましては、一定の方針を決定する段階が見えれば組織の設置を検討したいと思います。

2点目のまちづくり支援交付金につきましては、今年度はまちづくり応援交付金でございますが、担当課長の方から答弁させます。まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

まちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

まず1点目のご質問です。まちづくり審査会の構成員ですけれども、町外の外部有識者4名の方で構成をしています。昨年度につきましては27年12月3日、そして28年1月13日の2回実施をいたしております。今年度については申請がなく開催をいたしておりません。

次に2番目の質問ですけれども、審査会の審査はどのように実施されているのかということでございますが、申請が挙げられた事案について全ての事業の実施場所を地図上におとし、今申請書の

内容を事務局が審査委員に対して説明をいたします。その後、評価表に基づき事業の可否を判断していただいております。審査時間についてですけれども、これまでの実績として1事案あたり平均すると30分から40分かかっておろうかと思っています。これまで現地視察等はありません。事前に写真等を、現地の写真を撮って配布いたしているところです。

次に27年度の5人以上組織された事業におけるの実地調査、実態調査ですけれども、ハード事業2件、ソフト事業の3件の実地調査を12月8日・9日に行っております。調査員としまして財政管財課長、税務課長、そして私、まちづくり課長で行っております。

次に4点目、28年度でございますけれども、28年度ソフト事業300万円、ハード事業500万円予算計上しておりますけれども、現時点の認可ということで、ハード事業については先ほど申し上げましたとおり申請が挙がっておりません。本年度につきましては全部で15団体の申請が挙がっているということです。以上です。

○——△——

——△——△——

この審査委員の名前ですけれども、申し上げます。4名いらっしゃいます。肩書きとしましてまちづくりアドバイザー、片岡 力様です。大村市の方です。次に、経営コンサルタント、原 孝司様です。川棚町の方です。続きまして、経営コンサルタント、久保 一雄様。長崎市の方です。NPO法人長崎コンプラドール理事長、桐野 耕一様です。長崎市の方です。以上4名の方でございます。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

庁舎移転のための検討委員会的な組織の立ち上げについては、現在のところは考えは思っているけれど、現在のところはその段階に至っていないという答弁をいただきました。対策ができるまで庁舎が倒壊するような大きな地震が来ないこと、町長共々祈りたいと思います。

次は、まちづくり支援交付金、まちづくり応援交付金についての質問に移ります。27年度の審査会では現地視察を行わず、書類のみで審査されたということですね。もう一度確認いたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

現地視察は行っておりません。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

現地視察をせず、先ほど30分か40分ぐらいの審査時間。短い時間で効果的な審査が出来たと評価しておられるんですかね。町長の見解を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

評価するかどうかではなくて、審査会で任命をしておりますので、委託をしております。素晴らしい実績がある方ばかりで、いつもテレビとか新聞報道に出る方ばかりです。片岡さんは佐世保の国際大学ですか、その教授をされておられて、東京あたりでもだいぶ活躍された方でございます。原さんは川棚の方で、東彼商工会の経営コンサルなどをされておられます。久保さんは大村の副市長をされて、県の観光公社の理事長をされてまして、非常に町づくりに長けております。桐野さんは長崎さるくの仕掛け人のございまして、素晴らしい方でございます。この素晴らしいアドバイザーに基づいて現地の必要性があれば現地に行かれますし、その必要がないと言われればそういうことで、私は全く介入しておりませんが、それぞれ素晴らしい方ですので、現場がなかったとはそれはそれで止むを得なかったと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

審査委員の方々は、私も肩書きだけは見て本人は知りませんが、素晴らしい方だと私も思います。しかしながら、東彼杵町補助金等の交付規則第 5 条、補助金等の交付の決定に、次のように定められております。第 5 条ですね。必要に応じて現地調査等により当該申請に係る補助金等の交付が法令及び予算の定めるところにより、違反しないかどうか、補助事業等の内容が適正であるかどうか等を調査し、と定められております。27 年度の 4 件のハード事業について、現地調査をなされるべきではなかったのではないかと私は思っているんですけども、必要性を感じられなかったということですね。結論と理由だけお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

何度も言いますように審査会の権限でございますので、必要に応じて行かれるわけです。それは、私が介入する根拠がありません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

それではこの審査会に参加された 2 名の町職員がおられますね。その町 2 名の審査委員の方、これも審査委員のメンバーだと聞いております。構成委員と聞いておりますけども、その点について参加された方々にお伺いいたします。

○——△——

——△——△——

審査会議は、先ほどの 4 名の他に町職員 2 名も参加されていたはずですよ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

審査会の委員は4名です。後は事務局じゃないんですか。

○——△——

——△——△——

○9番（大石俊郎君）

まあいいです。この質問はまた後でちょっと調べてから質問します。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

では、次の質問。まあ審査会の方に任せているから町当局は関係ない。私はこの審査会はこれでいいのかなと逆に思います。少なくとも高額なる物品、あるいは多額の工事、施工等お願いをしていて、書類だけで審査をする。現地調査をせずにして補助金交付の妥当性、あるいは執行状況、判断できますか。これの点、審査会の考え方について町長にお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

審査会というのはですね、まだ決算も何も出来ていないわけです。どういう事業かっていう、事業の効果性があるかどうかの判断です。それは決算の段階です。それは検査をする段階はそういうことをしなければいけません。審査会で来ませんよ。物も何もないわけです。ただ考え方だけです。あえて言うならば、現場がどういうところかと言うだけです。そこまで行く必要はないよと。ソフト事業あるいはハード事業がそういうこと。ハード事業はカットされるわけでしょ。そういう事業、判断できるでしょう。それがどうかという、審査会では金額なんかはわからないわけでしょ、計画書だけです。全てそうでしょう。まあ現場に行かれる場合もあるでしょう。しかし、それは必要に応じてとなってますので、必要に応じて行かなくなっただけでしょう。後は審査委員会に委ねてるだけです。我々が関係ないじゃないんですよ、関係あるんですよ、町の事務局としては。町長としても。しかし、委ねてるということですから、審査委員さんの指示に従うしかないと思っております。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

町長はまだその必要性はないと、現地視察は必要ないという答弁ですけども。例えば、赤木の棚田に農機具を買うという補助金、書類審査した赤木の棚田は広さはどのくらい。後でこれは質問しますからここでやめましょう。

次ですね、赤木の棚田と自然を守る会、そして菌ちゃんいっぱいふやし隊に交付された27年度の交付金、約282万円。その交付金で購入された粉砕機、管理機、格納庫改築状況を11月24日、同僚議員3名で、代表者立会いのもと視察してまいりました。その視察結果を基に質問をいたします。赤木棚田と自然を守る会の耕作面積はいくらほどですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

受益面積については計画段階では広いですがけれども、現在約5反程度。赤木がですね。赤木が開墾をするということで受益面積としてはそれくらいになっております。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

この耕作地管理にハンマーナイフは、ハンマーナイフというのは腰、背丈1mくらいを刈る機械ですよ。ハンマーナイフは1台、管理機1台、チェンソー1台、粉碎機1台、草払い機1台、枝切りバサミ5本、剪定バサミ5本、角スコップ10本、合計金額で約154万円、本事業に申請されておられます。これは先ほど言った耕作面積の、赤木の棚田の状況に照らして全て必要と認められたわけですね。町長の見解をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

いや私がですね、審査会に頼んで必要かどうか決めてもらっています。そして購入をされてます。そして検査によってそれが正しく履行されたということで補助対象でお金を支払っているわけです。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

しかし、申請書の見積もり段階で、審査会にかける前に、係長、担当課長、町長、印鑑押してますよね。それを押した段階によって認めたから、審査会に委ねたわけでしょ。それは丸のみですか。何も指導せずにもう審査会にかけるんですか。やっぱり事前に指導とかないんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

事前の指導というか、町民の方々から挙がってくるわけでしょ。計画が特に問題がなければ、見てOKを出します。交付決定、出しました。それは当然でしょう。町民の方が来られるわけですから、一切全部チェックしていたらとても時間が足りません。だから、それは担当がチェックをし、課長がチェックをし、私がチェックをし、そして交付決定を出すわけです。そういうことです。そういう審査はします。それを踏まえて審査会にかけます。流れとしてはそういうことです。審査会にかけまして、そして交付決定をやって、仕事をしてもらうわけです。終わったら、今度は検査に行くんです、履行されたかどうか。それで100%履行されておりましたから問題ないということで、

印鑑を押して支出をするわけです。そういうシステムです。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

要するに、こういう町応援交付金についての決定権は審査会というふうに、今町長は答弁されましたけど、本当にこれでいいのかなという素朴な、私疑念を思っているんですけども、これは町民の方がどう判断されるか委ねたいと思います。

次の質問です。80 万円で購入された粉砕機についてお尋ねします。ある町民の方が、粉砕機を有料で使わせていただいているとおっしゃっている方がおられると聞いております。有料で貸し出すこと、この点町長いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはちょっと問題があるかなと思います。まあ使い方によりけりですけども。実費を貰うものかどうかわかりませんが、これは要検討しなければなりません。調査しなければわかりません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

調査しなければならないと言われましたね。ちょっと紹介しますね。これは赤木の棚田と自然を守る会の代表の方がホームページに打ち出している。町長が得意とされるホームページですよ。この中に、道具の貸し出しについてと書いてあるんです。大型機械 1 台、東彼杵町内在住の方、半日 3000 円、1 日 5000 円。町外の方、半日 5000 円、1 日 8000 円。私はこれを見てどうなのか。これは補助金貰って買ったやつですよ。これを町内の住民の方に有料で貸し出すこと、この点いかがですか。町長もう一度質問です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはいろんなことがあります。例えば、お茶工場なんかは補助金を貰いますよね。それを町民に貸す場合は有料の場合もあります。それはあり得ますよ、当然。ケースバイケースです。だから、それが程度もんです。償却資産相当分とか、実費相当分とか、どれだけかけてるかわかりませんが、違法性もないとも言えません。だから、あらゆる補助事業がありますので、全く駄目なのかということなんです。事業を展開する場合は、貸さなくては事業が成り立たない場合があります。ハードで買ったときは補助もありますけど、それは 20%の負担もあるわけですね、本人達は。その後やっぱり運営をしていかなければなりませんので、いくらばかりか使用料を取るといのはあり得るかなと思います。だから、全てがいいってわけじゃありませんけれども、違法性もあるかなと。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長は、いろいろあるから一概には言えない。ちょっと抵触している可能性も無きにしもあらず。こういうような答弁だったんですけどね。じゃあですよ、補助金等交付規則の 22 条にこう書いてあるんですよ。ちょっと紹介しますね。補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち、次に掲げるものについては町長の承認を受けずに補助金等の交付を目的に反して貸し付けしてはならないと謳っているんですよ。これに僕は今回の赤木棚田の農機具購入したこと。いろいろ状況はあるんでしょうけど、今回の事業についてどうなんですかと聞いているわけです。これについて再度町長の見解を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは私は把握しておりませんので、事実であれば実態調査をして、例えば補助金返還とかを求めることになるかと思えます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長、今、調査をしないと、調査をされるんですかどうですか、その点を伺います。

○——△——

——△——△——

調査すると言われました。そういうふうに聞こえなかったので確認のため質問しています。調査されるんですね。調査した結果を教えてくださいということでもいいです。それ以上の答弁はいりません。調査をされることで理解しました。

次は、今年度既に申請され、交付金が交付されている事業について質問いたします。まず、東彼杵情報交差点文ブンクラブにおいて 20 万円が交付されております。この事業は、道の駅に設置してある文ブンコーナーを、佐賀県有田町の陶器市期間中、あるギャラリーに出張設置して、東彼杵町の PR を行う事業であります。そこで質問です。補助金交付申請書の 20 万円の事業見積書の写しがあります。見積書、これです。この中に期間と価格と貸される方の記載だけなんです。こういう見積書を認められたんですか。町長の見解を伺います。

○議長（後城一雄君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前 13 時 43 分）

再 開（午前 13 時 45 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。町長。

○町長（渡邊悟君）

これはまさに今指摘のとおりです。これは見積書が場所代でございますので、場所代なら止むを得ないかなと思います、20万円で。場所代を、本人に見積書として出してるわけです。それを持ってこられたということで解釈しておりますので、そうだろうと思っています。これはまだ決算の段階で…

○——△——
——△——△——

これは使用料とか、要するに陶器市でのPRですから、当然場所代あたりとか参加料とかが対象になります。そして、正式な領収書が出ておりますので、正当ということで認めております。以上です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

じゃあ、見積書はどうでもいいですね、決算のときピシャっと出れば。これからそういう体制で町当局は対応されるということで認識してよろしいですね。これは大事なことなんですよ。これから次に続く人の申請書が出たときに、見積書はどうでもいい、決算のときにピシャっと書類さえ整えればいい。そしたら通るということを町長は答弁されました。本当にそれでいいのかどうか。これは大事な答弁ですよ。よろしいんですね。もう一回お伺いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

見積書というのは正当ですよ。これでいいでしょう。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

私が見積書というのはやっぱり、期間、漠然とした陶器市期間中ではなくて、平成28年4月29日から平成28年5月5日まで明確に記載すべきだろうと思います。そして使用する場所の間取り、これをきちんと申請する、書く。それから見積書に宛先がないんですよ。見積書として論外ですよ。もうTPOのTが抜けてます。本当にこんな見積書で町当局は受けられたのであればどうなのかと思いますけど、時間がどんどんなくなってきたので次に行きます。じゃあですね、間取りも広さもわからない店舗を、どうしてこの借入金額20万円を評価されたんですか。これを伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

当該団体、東彼杵情報交差点文ブンクラブですけれども、町外から来た方々が構成員となっております。道の駅に、ある一角を設けて情報コーナーを設けられております。その方々が有田陶器市の方に、数十万人いらっしゃるということで東彼杵町の情報コーナーを、そういった方々に東彼杵町をPRするために設けて…

○9 番（大石俊郎君）

20 万円をどうしていくかということです。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

20 万円の中身については 20 万円の見積書が出ておりますので、場所代ということで 20 万円であるということを確認して交付決定をいたしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

私、12 月 8 日に借用された店舗に行ってきました。店の広さ約 50 m²ぐらい。店員の方が店舗の一角だけではなく店舗全体を借りられた。そして、その時に言われた言葉が、焼き物だけではなくって帽子とかいろんなものを販売しておられたと、こう言っておられました。ということは、文ブンクラブコーナーということはこっちにちょっとわきにおいといて、しかる目的が焼き物の販売、帽子の販売、いろんなことに使われます。この店員さんの言葉、大変な意味を持っているんですよ。文ブンクラブコーナー、東彼杵町の情報公開ということで 20 万円店舗を貸したにもかかわらず、目的が一緒。このことを町としてもう一度調査される考えがあらわれるかどうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは中身を見てみますと借地料でございますので、本来は今議員がおっしゃるように現場に行くべきです。大変申し訳ないと思います。これは調査いたします。不正があれば、それなりの処分をしていこうと思います。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

次は、赤木の棚田と自然を守る会の事業、そして、菌ちゃんいっぱいふやし隊の事業について質問します。この 2 つの事業は同じ代表者が休耕地、荒地を開墾して、それぞれ 5 人の方で野菜づくりをされている事業でございます。この 2 つの事業は昨年度に引き続き、今年度もまちづくり応援交付金が支払われております。昨年度はソフト事業として 40 万円が、ハード事業として約 242 万円が交付されました。今年度のソフト事業として 40 万円が申請され、既に交付されていると聞き及んでおります。そこで質問です。2 つの事業は代表者が同一の方です。なされている事業の名称こそは違いますが、この 2 つの事業は同じ棚田での野菜作り。交付金の二重取りと私は感じるんですけども、いかがでしょうか。町長の見解を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

赤木の棚田につきましては、赤木地区の農地の耕作放棄地の解消及び防止という目的をもって実施がなされております。菌ちゃんいっばいふやし隊の事業につきましては、土中微生物を活かした新たな農法と炭素循環農法と言うようですけれども、そちらの普及ということで実施をされている事業であります。農地につきましては、重複するところはあるかもしれませんが、それぞれ目的が違っているという状況です。以上です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

どうも納得いきませんね。同じ畑の中での作業ですよ。例えば、赤木の棚田と自然を守る会の事業と菌ちゃんいっばいふやし隊の事業で、2つを1つにできるじゃないですか。それが普通自然でしょう。同じ畑の中でやる。菌を増やして作る。野菜を作ること。野菜を作るという目的は1つなんです。それは、手段が違うからといって事業を2つに分けてやるということは、交付金の二重取りじゃないですか。これは絶対おかしいですよ。納得いきませんね。合点がいかない。これがそうだとされるのだと、まちづくり課長が言われた答弁と私の感性が全然違うということになりますけれども、もう一度答弁を求めます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これも議員がおっしゃるように、白黒つけられない状態だと思います。だから、これも再度調査します。これは、例えばソフト事業ですから、確かに場所は一致してもいいんですけど、違うことをやらなければならないですよ。ソフト事業ですから、非常に理屈の目でこられたら、代表者の方の意見を聞いてですね、非常に難しい問題があるんです。だから慎重にしたいと思いますので、再度聞き取り調査とかしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

このミエルカソノギまでの事業を含めると、この同じ代表者に補助金が3件集中しているんですね。この同じ事業で3件集中していることについて、町長の見解を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは決裁の段階でもそれぞれ事業が違うという説明を受けて、非常に問題があるということで、私の方も憂慮しておりました。それぞれ違うんですよということになって、代表者は同じですけれ

ども構成メンバーが全く違います。これはそれぞれやっておられますので、言い分があるわけでご
ざいます。ソフト事業というのは、常時それをしなければいけないという義務はないですから、年
間を通じてあるいは今から先ですよ。だから追跡調査あたりを年に1回とかやらなければいけ
ないと思っています。だから、そういう制度の欠陥といいますか、だからそれをもう少し明確にする
べきかなど。そうしないと、なかなか町づくりは厳しいこととございます。それと、後はあまり
それを厳格にしていまいますと、町づくりは全くできません。はっきり言いまして。例えばこの
ほかのやつも、ゆるラジオとかありますよね。これ毎回やってるわけです。七夕祭りとか。そんな
ことも全部なくすようになりますから、例えば3回までとか期限をすとかそういうのをしな
いと、やたら何も関係なく毎回七夕祭りとかきますので、それは非常に難しいところがある
んですよ。そういう町づくりの目を潰すのもどうかなという面もあります。非常に難しい
ところもありますので、今のような問題ははっきり、この辺は白黒つけて調査したいと思
います。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

今まさに言われたとおり、本当にまじめにやってる他の事業の目を潰してはいけ
ない。だからこそ、こういうまちづくり応援交付金を貰って、やっている方はきち
っと規則を守ってやられることが大事なんだろうと思います。

次の質問です。赤木の棚田と自然を守る会の事業ですね。昨年度、圃場整備指導
として18回9万7000円が支払われています。今年度も圃場整備指導、野菜作り
指導として22回11万円が申請され、既に交付されていると聞き及んでお
ります。菌ちゃんいっばいふやし隊の事業においても、野菜作りワークショップ
と称して22回、同じく11万円が申請され、既に交付されていると聞き及
んでおります。この2つの見積書、何かおかしいなと思われませんでしたか。町
長の見解を。

○議長（後城一雄君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前13時57分）

再開（午前13時58分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

赤木と菌ちゃんいっばいふやし隊とミエルカの請求書を今見てお
ります。請求書そのものについては印鑑が押されておりまして、請求書
自体についてはこれで受け取りをいたしているところです。
以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

まちづくり課長の答弁によりますと、全く正当性の答弁なんですけども、おかしいと思われぬ。この2つの事業は、すなわち同じ畑の中での野菜作り指導なんですよ。同じなんですよ中身は、実体は。そしてこの指導をしている人、ロハスの郷の代表者の方なんですけど、同じ方に発注をしておられる。2つの事業を合わせますと、44回22万円。同じ棚田の中での野菜作り指導。同じ棚田の中での野菜作り指導44回です。おかしいと思われぬ。おかしいと思われぬことを私はおかしいと思います。どうですか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

この申請書類につきまして、もし当該圃場が全く同一の場所、同一の作業内容であれば、おっしゃるとおりであると思います。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

東彼杵ロハスの郷の代表者から、昨年度も18回野菜作りを受けておられますね。今年度も先ほど申しましたように44回の野菜作り指導。合わせると60回以上の指導。この野菜作り、何回指導受けられたら習得されるんですかね。ちょっとその点を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは特殊な農法、たぶんロハスの方だろうと思いますけど、特殊だから高いのかと思いますけども、同じ場所でそういうことをするというのは考えられません。これもやっぱり先ほどと一緒に、精査をいたしまして、不正があれば当然返還させていただきます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

赤木の棚田と自然を守る会の事業及び菌ちゃんいっぱいふやし隊の事業におきまして、ウェブサイト追加修正として、それぞれ5万円、計10万円が見積もられ、既に交付されていると聞き及んでおります。このウェブサイト修正先の発注先が、菌ちゃんいっぱいふやし隊の構成員であられる2人の息子さんなんです。まさしく株取引で例えれば、これはインサイダー的取引と思われても仕方がないのかなと思いますけど、町長の見解をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

本当にチェックがずさんだなと思います。誠に申し訳ないと思っております。これは徹底的に調査をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

また同じ赤木棚田と自然を守る会の事業とミエルカソノギの事業です。それにおいてウェブサイトサポート、これ英訳で、それぞれ3万円、合計6万円で同じ方に発注しておられます。この代表者と発注を受けられた方の、発注を受けられた方は愛知県在住なんです、名前が、苗字が同一なんです。この見積書を見て、なんか変だなと感じられませんでした。答弁をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

代表者の方と受けられた方は確かに同姓の方でした。事業主体の方にこの方が誰であるかということを確認したところ、知り合いの方だということでございましたので決定をいたしております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

あのですね、代表者のご主人のお母さんなんです。これは本人に聞いたので間違いありません。代表者に聞いています。これもインサイダー的取引と思われるかもしれませんが、仕方がない。大体代表者は英語能力に長けておられるんですよ。外国人の方々を対象に民泊もしておられます。そしてテクノパークに進出しておられる企業の方が、我が社の英訳もお願いして素晴らしい方と、激賞しておられました。そんな方がご主人のお母さんに英訳を依頼される。ちょっと変だと思われませんか。この点も伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

全てに対しまして、この3件につきましてはそれぞれ密接不可分の関係があるでしょうから、調査いたします。大変申しわけございません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

今度はこの見積書ですよ。見積書。愛知県の方の見積書2つあるんですけどね、これに押してる名字の印鑑と代表者の印鑑、どう見ても一緒なんです。これが代表者の申請印。こっちは見積書、愛知県の印鑑。これ、公文書偽造の疑いもありますよね。調査されるお考えはありますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういう不正がありましたら全て、今も含めまして、何回も答弁しておりますけども、不正があれば適正な処分をいたしますのでよろしくお願いします。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

よく調査して調べてみてください。

次の質問に移ります。異年齢交流会の事業の質問に移ります。異年齢交流会の事業は、空き店舗を活用して彼杵宿通りに賑わいを取り戻そうという事業であります。この事業のために県の補助金として合計300万円が既に交付されており、空き店舗が改修され、先週開業をされました。また、まちづくり応援交付金としても20万円が既に交付されていると聞き及んでおります。そこで質問です。まちづくり応援交付金を受けるためには5名以上の構成員が必要となっております。この5名の中の方に1名の大村市の方が入っておられますが、この構成員、町外の方でもOKなんでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

構成員の中に町外の方がいても大丈夫という形です。今1名いらっしゃいます。現在の運用では、構成員が全部で5名以上と。そのうち1名の方が東彼杵町在住であれば、東彼杵町まちづくりに寄与する事業であれば、認定という形になっております。以上です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

要するに、代表者の方が町内在住であれば他の構成員は町外の方であってもOKという解釈ですか。もう一度お願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはですね、まちづくりをするときにそういう指導的な立場の人とかいらっしゃいますので、

ゆるくしております。例えば、ソリッソあたりも代表者のあとの構成メンバーは町外の人だったんですよ。そんなふうに全部しているんですよ。一概にそういうことは言えませんので、その辺はある程度構成メンバーまでは入れないといかないわけです。問題は中身の話だと思います。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

東彼杵町まちづくり推進条例の 2 条の 1 項、東彼杵町補助金等交付規則第 2 条にですね、どういふふうに書いてあるかと言いますと、2 条の 1 項に、町民等とは町内に住所を有する者、町内に勤務する者と書かれているんですね。そしたら次に、補助金等交付規則の 2 条の 1 項に、補助金等、町が町以外の者に対して交付する補助金、助成金、補給金、奨励金、交付金その他これらに類するものとありまして、要するに交付金を受けられる者、これは町内の者、あるいは町内に勤務する者と定めてあるわけですよ。今の答弁は、代表者が 1 人であれば他の人は誰でもいいと、こういうふうになまちづくり課長の答弁を解釈したんですが、ちょっとこれは規則をそれに当てはめると無理じゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはいわゆる条例ですね、交付規則とかありますけども。規則も 2 つあって、全体を見るのが今おっしゃった東彼杵町の補助金等交付規則。そして、それぞれ今度はまちづくりの規則が作ってるんです。それとこうラップするもんですから、どうしてもどっちが大きいか小さいかという問題もあるわけでしょうが、まちづくり支援事業で行う場合はいいですよと定めがあるわけです。その辺は特別的に認めるような、事業によってですね、そういう制度にしておりますのでいろんな疑問があるかもわかりませんが、さっきの事例もございますので、なんとか大目に見ていただきたいなと思います。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

いずれにしても誤解を招かないような条例とか規則の改正をしなくてはいいかなと思います。検討ください。

次の質問です。この店を開くための準備として試食会 6 回。1 回につき 3 万円、 $3 \times 6 = 18$ 万円見積もられています。先日 KTN でも試食会の状況が放映されております。ここに課長におられる方もだいぶ出演されておりました。この事業をやるために必要不可欠な食材として $3 \times 6 = 18$ 万円。本当に必要と認められたんですか。その点をお伺いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

事業の申請者につきましては町内の地域活性化を目的に、特に考え方として東彼杵町内の特産品を利用した商品の開発ということで、任意団体を組織されて活動をされておられます。それは町単のソフト事業でありますけども、起業化支援補助金ということで、先ほどおっしゃいましたけどもお店をオープンされております。起業化支援補助金については、あくまでも補助金そのものは個人の申請であります。まだ交付はしておりませんが、長崎県の地方創生型の交付金を使って、町を経由した形での補助金交付申請となっております。ソフト事業として活動されていたのはあくまでも地域活性化を目指した特産品開発という部分の活動となっております。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

まちづくり課長、もう少し私の質問に端的に答えてくださいよ。私は $3 \times 6 = 18$ の 1 回の食材費が高いんじゃないかなという質問をしているんですよ。端的に一言で、妥当です。高くないです。高いです。安いです。これで 2~3 秒で答えれる。もう少しね、時間稼ぎをするのではなくて端的に答えてください。領収書について質問しますよ。次はミエルカソノギの事業で、居酒屋の食事代 3000 円があります。居酒屋 3000 円ですよ。これ、居酒屋で 3000 円の食事、必要なんですか。自分で金出して食べるんでしょ。自分で金出して飲むんでしょ。こんなのに認めてる町の体質、おかしいと思いませんか。血税ですよ。町民の税金ですよ。100%国からとか県からの補助金を受けているわけじゃないんですよ。こんなことに、飲み食いするために認めてる皆さん達の体質、おかしいですよ。町民怒りますよ、こんなの見たら。これについてどうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かに、それが事実であれば大変なことですので、これも規則等に基づきながら適正に調査いたします。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

次は、きのくに子どもの実施を支える会の事業について質問します。見積書についての質問です。温泉入浴剤として 1 万 9500 円が、そしてスタッフの方の交通費として 11 万 9340 円が見積もられ、既に交付されております。この補助対象経費として適切であると認められているということですね、その点を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

東彼杵町できのくに子どもの村小学校のサマースクールの実施を支える会という組織が出来ております。こちらにつきましては、ご存知のとおり大楠小学校でサマースクール開催の支援をされた団体でございますけども、大楠小学校にお風呂がないということで、そういった経費として申請が挙がってきております。あと支援するということで、該当する経費、交通費について、この団体が支援したということになっております。以上です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

この質問に答えください。ここに書いてある事業対象費というところ、まちづくり規則の交付要綱に決められてるんじゃないですか、支払っていい項目が。これのどこに該当するんですかということを知りたいんです。その温泉入浴剤とか、講師の方を呼ぶのはちゃんとここに書いてありますよ。講師の費用弁償とか調査研修費とか交通費は認められていますよ。温泉代を支給するとかどこにも書いてない。大楠小学校に風呂があろうが無かろうが、そういうこと認めること自体が何で認められているんですかと聞いているわけです。どこの項目、解答をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

どこの項目とおっしゃっているのか、どの部分かちょっと教えてもらってよろしいですか。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

交付要綱。まちづくり支援交付金交付要綱の2ページですよ。事業推進費としてソフト事業にはこういうのは支払っていいですよ。ハード事業についてこういうのはいいですよと明確に書いてあるんですよ、ここに。これのどこに該当するんですかと聞いているんです。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

温泉につきましては役務費に該当いたします。入浴剤については消耗品に該当いたします。需用

費に該当いたします。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

私は今までいろいろ質問してきました。まだまだ質問したいこと山ほどあるんですけども、このまちづくり応援交付金の財源というのは、町民の方々からの、先ほども申しましたけれども、貴重な血税であるわけですね。国や県からの補助金は一切無いわけであります。この補助金を活かして、真面目に一生懸命頑張っておられる方、この方に申し訳ない。もし、こういうことを曲げておられる方があれば、この補助金は適正かつ公平、透明性をしっかり確保して執行されることが極めて重要なのですよ。このまちづくり応援交付金の執行は、町民の方々に深く理解されて正しく執行されることが、やっぱり原点、推進力になっている。今、この前の議会だよりで一部の報道が分かってきました。町民の方が、これは何やという声が非常に大きな声となって高まっていること。是非、町長はじめ町職員の方々、これを真摯に受け止めてしっかりやっていただきたい。いろいろ補助金、執行上の問題点を質問してきましたけども、このような疑念、疑惑は生じないような町政を期待して質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、大石議員の方からいろいろ指摘がありましたけれども、これは私の場合は会計検査というのを受けるわけですけども、その場合はすべてアウトになりますね、たぶん。他にも、時間終わってから、もしそういう指摘があれば、質問が足りなかった場合はその分は後で教えてください。それを含めて調査いたします。こういう補助金の仕方は、非常に私も反省しております。そういう決裁段階で、何で1人の人間にこうやるかという質問を決裁したときに言ったんですけども、そういうあれがそこまで確実にその段階で分かればよかったですけれども、非常に私も残念に思います。

したがって、今後はそういう不正があれば、いつでも私は違法ということで補助金返還を求めますので、今後ともよろしく願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○議長（後城一雄君）

以上で9 番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。14 時 30 分から再開いたします。

暫時休憩（午後 2 時 19 分）

再 開（午後 2 時 29 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に7 番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

私は先に通告しておりました、次の旧大楠・音琴小学校の廃校校舎の利活用について質問をいたします。

町内の子ども達が年々減少する中で、子ども達の教育環境をどのように図り、その中でお互い切磋琢磨する環境を整えていかなければならないということで、今年4月1日から大楠・音琴・彼杵小学校が統廃合され、新たな彼杵小学校としてスタートを切ったことは皆様ご存知のとおりであります。これには、両地域の保護者や地域住民の皆様方の深いご理解とご協力の賜物であります。旧大楠小学校は明治7年2月、旧音琴小学校は明治10年に開校。それぞれ約140年の永い歴史があり、特に地元の人々には地域のよりどころとして愛着があり、また、親しみがあるものと存じます。

今後、この両校跡地をどのように利活用していくかということが喫緊の課題であります。町当局におかれましては、いろいろな研究や模索をなされていることとは存じますが、これにはやはり地域住民皆様方のご理解とご協力がなければ到底進まない事案だと考えます。議会といたしましても、先進地視察研修や、区長さんにお願ひし、地域住民団体役員さん等との懇談会を開催したところでもあります。両地域の意見の中では、9月の定例会でも総務厚生常任委員会として報告をいたしました。地域の皆様方からの意見集約としては、旧大楠小学校区内では、いろいろな事業を展開する前に地域での説明会を開催してほしい。高齢者の健康づくり、あるいは持続するための遊具の充実を図り、オープンで他所にない施設を完備してほしい。貸し出しについては、先を見据えた持続的なことができる団体に貸し出してほしい。無償で貸し出すなら地域住民が利用できるようにしてほしい。特に、いきいきサロンなどです。周辺住民のセキュリティ対策として街灯は消さないでほしい。校舎を分割して貸し出し、事業が出来るようにしたらどうか。長期間利用しないと衛生面から水道水がすぐ使えないので、配管をやり替え、利用しやすいようにしたらどうか。利用方法の発信を積極的に進めてほしい。理事者が懇談会や説明会を開いてほしいなどの意見がありました。また、旧音琴小学校区内では、跡地の管理については周辺住民の気持ちを考慮し、草刈りなどの管理を徹底してほしい。青年部などが企画している夏祭りなどに使用させてほしい。エレベーターを設け介護施設に利用したらどうか。体験学習をする施設に利用したらどうか。海産物の研究や養殖等ができないか。オープンスペースであるので民泊などに利用できないか。西部地区の避難場所であることも考慮してほしい。風光明媚なところであるので、中央の県人会などにもPRしてはどうか。校舎の使用については、使用料を貰ってはどうか。衛生面から水道水の管理を徹底してほしい。廃校校舎を放置した箇所があれば視察等を行い、未然にそういったことが起こらないように対処してほしい。体育館の借用については申請すればできるようにしてほしい。管理人を設けたらどうか。統廃合の説明会で、跡地利用については地域住民の方々と協議をしながら進めていくとのことだったのでそのように取り計らってほしい。

以上のような貴重な意見や提案が出され、地域住民の皆様方の真剣な跡地利用についての思いが伝わってきました。

旧大楠小学校においては、8月4日から7日まで、きのくに子どもの村学園主催でながさき東そのぎ子どもの村サマースクールが行われ、また、旧音琴小学校では、地域青年有志主催による夏祭りが開催され、更に株式会社オープン・エーによる地元の皆様方による起業についてのアドバイスの説明会等がっております。諸般の報告の中でも述べましたが、先般、閉会中の調査事件として総務厚生常任委員会と産業建設文教常任委員会との連合視察調査では、大分の国東市を尋ねまし

たが、廃校校舎の活用については、老朽化が激しいものから解体し、残りの廃校校舎は地域住民の皆様方が中心となって研究を重ね、いろいろな事業を展開したり、企業を誘致したりして廃校校舎を有意義に活用しておられ、廃校校舎は全部活用しているとのことでした。また、ある地域においては、職員が一戸一戸を回り、協力を得るための丁寧な説明と努力があったとのことで、学校跡地の活用方針としては、原則地元からの要望に応える形で貸し付けており、廃校校舎の活用についての地元説明会は一回もしていないとのことでした。

以上のことから、地域との懇談会などの計画はどのように考えておられるのか。担当職員ばかりでなく、プロジェクトチームなどの考えはないのか。地域の住民皆様方による研究会などは考えられてないのか。利活用の規定等はどのように考えておられるのか。きのくに子どもの村学園の今後の進展については、どのように考えておられるのか、お伺います。登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それではお答えいたします。旧大楠・音琴小学校の廃校校舎の利活用につきましてでございます。1番目が、地域との懇談会などの計画はどのように考えておられるかでございますけれども、先月の懇談会におきましても、地元の住民の皆様方の声を聞く機会がなかったと承知しておりますので、地域の皆様方の懇談会を中心としながら、次のようなことを計画的あるいは継続的に取り組んでいく予定であります。まず、12月になりまして各学校の住民アンケート等を実施、集約する予定であります。住民を対象にやるようにしております。それから跡地活用の公募、ホームページとかフェイスブックとか広報とかでも行うようにしようと考えております。来年明けまして1月には、利活用検討委員会を開催して集約結果に対する協議を行うようにいたしております。それから、予定どおりかどうか分かりませんが、1月中旬から下旬にかけては、それぞれの地区のアンケートの集約、あるいは公募にあたっての意見交換の実施等を行うようにしております。2月に入りまして、地区の意見の集約をし、利活用検討委員会を開催しまして、意見に対する協議を行うようにいたしております。3月上旬になりまして、公募事業者の確定にいくかどうか分かりませんが、そういう内容審査とか利活用の検討委員会等をやるように予定をしております。4月になりますと、仮に決まればですね、そういう公募結果の地区別説明会とか意見交換会をして、5月から下旬にかけては公募結果の地区別説明、あるいは意見交換会、利活用検討委員会、併せましてこれも公募結果の説明になろうかと思っておりますけれども、そういうことをやろうかと思っております。6月上旬には地区別説明会の意見集約、あるいは、中旬の利活用検討委員会。これは地区別説明会での意見に対する協議とかを予定をしております。それから7月には必要に応じて視察研修とか、あるいは、8月には業者選定及び地区別説明会とかということで、予定どおりいけばいいんですけども、なかなかこの問題は簡単にいきませんので、あくまでも今考えられる計画でございます。

2点目の職員の先進地視察など考えておられないかですけれども、今は考えておりません。必要な場合は検討したいと思っております。

担当職員だけでなく、プロジェクトチームなどの考えはないのかでございますけれども、これは学校跡地利活用検討委員会がありますので十分かと思っております。利害が絡む場合もありますので慎重に考えていきたいと思っております。

それから、地域の住民皆様方による研究会などですけれども、これは大いに作っていただいて、町ではなくて、地域で自主的に研究していただければ全く問題ございませんので、いろんな研究会を立ち上げてもらって、やったら良いかなと思っております。

利活用の規定等はどのように考えておられるかですけれども、これは統合前に策定しました学校跡地の利活用に係る基本方針、これに従ってやっていくようにいたしております。その内容は、地域振興や地域活性化に寄与するものであることを原則として、公共施設に限定することなく福祉事業や商業活動など、雇用創出につながるような民間事業所による活用も積極的に検討していくとなっております。ただし、公益を害するものや環境悪化を招く恐れがあるような用途には転用しないこととすると規定をいたしております。

6点目の、きのくに子どもの村学園の今後の進展についてはどのように考えておられるかですけれども、学校法人きのくに子どもの村学園につきましては、NPO法人など各種団体や個人からの要望があって、長崎東彼杵こどもの村小学校の開設希望をされていることがあっております。町並びに教育委員会といたしましては、学校跡地の利活用に係る基本方針にありますように、人口や交流人口の増加、地域振興や地域活性化あたりにもつながるものであり、また、文科省の教育方針等にも沿ったものでありますので、跡地活用の方法としては適正ではないかと考えております。1つの選択肢として今後も進めていきたいと考えております。あくまで地域住民の皆様の意見聴取や議会の承認が必要でございますので、きのくに子どもの村学園に対しましては先日の意見交換会の様子も伝え、拙速にならないようお願いをしたいと伝えているところでございます。したがって、きのくに子どもの村学園ありきではなくて、これからいろんな議論をしながら進めていけばいちばん良いかなと思っております。登壇での説明を以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

まず、学校の跡地の使用につきましては、いろいろ例えば売却をしたりとか、そういったものが生じると、結局これまでに校舎などの事業をされる中で補助金等がっておりますので早期返還等が求められるということで、今は休校扱いになっていると思いますが、段階的に校舎建設から耐震補強など事業をやってこられました、その補助金返還等の絡みからそういったものが、補助金返還等が生じなくなる年月というのは両校それぞれいつぐらいになるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、もちろん処分期間が校舎を50年、体育館を34年ということになっているわけですが、手続きは要りません。期間内の物件は主務大臣の手続きをもらう必要があるわけですが、財産処分の場合ですね。有償となる場合は、当該物件が国庫補助事業完了後10年未満ですね。全て10年過ぎておりますので、それは該当ないかと思いますが、10年以上は承認申請は必要になりますけれども、国の補助金の相当や積立金を行えば、直接国庫の返還は生じません。ただ、積み立てを余儀なくされます。積立金。それから無償の場合は、市町村合併を除いては大臣への承認申請が必要となりますけれども、また大規模改造とか耐震補強とか大規模改造事業を除い

て国庫補助金を返納する必要はありません。10年未満であってもですね。市町村合併を除いてですね。それから10年以上は大臣への報告と、報告だけで国庫補助金の返納は生じませんので、無償とする場合は全く問題ないわけですが、有償の場合がそういういろんな積立金をしなさいとか承認がいくとかなりますので、基本、補助金の返還というのはないかと思います。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

まず、廃校校舎の利活用については、先ほども私も述べましたが、特に地域住民の方とはとにかく良い事業というのか跡地を活用展開してくれというようなことがありましたけども、10月の月だったですかね、オープン・エーによって音琴小学校の跡地について民泊などがいいんじゃないかなろうかと。私も直接そこには出席できませんでしたので、聞いたところによると、そういった提案がなされて、どうでしょうかというような話がありますが、その内容について後はどうなったのですかね。その辺は提案があっただけで地域の住民の皆様方によれば、それくらいは提案とかなんとかいうのはそのくらい皆わかっているさというくらいで、実際やるとなったらなかなか難しいというような話を聞いております。そういったところを、まずその点についてお伺いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、短い2泊3日くらいの短期間でやったわけですけども、そこでいろんな住民の方のふれあいがありますので、例えば、どういう事業がいいですよという、あるいはこういう事業など選択肢を持ってくると思います。3月までの事業ですので、そういう提案がなされます。そしてその会社は、まだ逃げません。終わりません。その順調になるまで、たぶん今の計画では事業を移行してそれをずっとやっていくと。やがては地域の方が誰かやってもらうということになって初めて、そのコンサルが、オープン・エーが、手を引くというふうな形になると思います。それがベストです。しかし、そういう中でも地域住民の方あたりも全く誰も手も挙げないとなればどうするかということです。本当にやる気があるのかどうなのか。だから、いい提案をしていただければ民泊でも、いろんなそうしたいという人もたくさんいらっしゃいます。たぶん、大楠の方は住民の方が自らやりたいという方がいらっしゃいますので、そういう方あたりが中心にやっていって理解を求めれば、そういう移行ができるかなと思っております。2月、3月くらいには成果が上がってきます。その途中打ち合わせ等がありますので、そういう公募に併せながらいろんな説明会ができるかと思っています。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

その民泊について、やはりある程度資金が、たぶん前の整備とかですね、いると思いますが大体そういった最終的には地元の方がやられるとしても、それまでのコンサル的なものとか大体どれくらい費用がかかると想定をされておりますでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まだ、たぶん分かりません。賃貸の大東建託さんとか今ここでやっていますけれども、そういうやり方で来るのかなと思っておりますけどね。家賃あたりをいくらか取って、あるいは、もちろん使用料を取って、利用される方が使用料を取って、そして家賃に充当返還とか、そこら辺のシュミレーションを作りながら、やっていけるかどうかのあれを付けるのではないのでしょうかね。だから、今まだいくらというのは決まっておられません。何をやるか決まってないわけですから、いくらかというのは全く分かりません。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

例えば、先ほども償還が、いろいろ貸す方法によって有償である場合、無償である場合考えられると思います。その事業によって償還が無償にしたりとか公益的なものであればそういう無償にしたり、あるいは個人的なものであれば有償にしたりとかそういったことが考えられると思いますが、今現在のところでは全然まちづくり課とかでは絞っておられないのかですね。そういった事業をするにおいて、まだ全くの模索中なのかお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今分かっているのは、オープン・エーにそういうことをやりたいというのは、今、意向としてはそういうふうにしたらどうかという気持ちはあります。それで、大楠につきましてはサマースクールというのも一つの選択肢でございますので、それから先は進めません。まだ、一応公募をして、皆さんの意見がいろんな意見がありますので意見を出してもらって、何がベストかというのを考えていかなければならないと思っております。全くのところ、まだ今のところ、どちらの小学校も考えがありません。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

今、いろいろな模索中、展開中であるということですが、先ほど町長は、アンケート的なものをもって検討委員会を立ち上げると言われましたが、やはり地域住民の方の生の声を、町長が聞かれるそういった説明会、あるいは交換会をしないとこれは前に進まないとなってくるのではなかろうかと思うわけですね。そういった、前は女性との対話集会を積極的にやっておられたわけですね。大楠、音琴においても、そういった小まめな小グループで構わないと思います。そういったことをやってどういったことを展開して誘致するとかですね。先ほども冒頭に述べましたが、国東市の方ではそういったことを現にやって、空き校舎なんか全然ないと言われていたんですね。地域の住民の皆さん方の要望によってそういった事業を展開して、ですからいろいろな説明会も要しなかったと。そういうことも言われておりますので、町長が自らそういったことに担当ばかりではなくて、町長も大変公務多忙な中ではありますが、そういう機会を見つけてするような考えはな

いのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

女性対話集会は、まもなく開始をいたしますけれども、まだ1、2しか手が挙がっておりません。残念ですけれどもやっています。そして、また、そういう話があれば、是非、私も参加をしたいと思っております。それと後お願いをしたいのは、議員の皆様方も町民の意見を集約して欲しいなと思っております。そうしないと、行政と議会が一体にならないと、後で出てきます統合中学校の話とかいろんな問題も、まちづくりも全く出来ません。そこを、やっぱりやるべきではないかと思っております。是非、私もそういうところには積極的に参加したいと思っておりますので、皆様方もよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

地域の意見の中でもありましたように、行政側からのそういった説明会が全然ないというような声が多いんですね。町長は、先ほどはそういった要望等があれば出かけると言われましたが、逆に町が設定して皆さん方の意見を聞こうという体制を作ってやらないと、地域の住民の皆さん方が、区長さんか誰かがそういったことを呼びかけをしないと集まって来られないと思うんですね。やはり、いついつそういった皆さん方の要望等を聞く機会を設けたいので寄ってもらえないかと。寄ってもらうとすれば私の考えとしては若い人をですね、これから東彼杵町を担っていく若い人の世代にもたくさん寄っていただきたいというふうに考えますが、若い人を寄ってもらうとなれば夜とか、土日の仕事の休みのときしかたぶん難しいのではなからうかと思ひます。担当職員の皆さん方は大変なことだと思ひますが、やはりそこは十分これからの活用について慎重に考えるときにはそうせざるを得ないのかなと思ひますが、町長の考えはどうでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私もやってないわけではないわけです。女性対話集会は、34地区全て回りました。何とか集会も全地区回りました。だから、全地区回るわけです。皆さん方も回ってください。だから、議員さんも全地区回って、私も全地区回ればいいわけです。だから、そこら辺は、全ては回れませんけれども、女性対話集会は全て回ります。後、今考えているのは課長職で一気にやっぱり一回は回るかと思っております。手分けして回ろうかと思っておりますので、その辺はしようかと思っております。今、人を集めるのが一番難しゅうございます。確かに、今、説明をなさいと言われても、しても集まらないという状況があります。そしたら、皆さんもたぶんそうだろうと思ひます。集まってもらえません。だから、いかにして人を集めて意見を聞くかというのは重要ですので、それは当然やらなければならないと思ひます。本当にやるならば、そういうどうすれば人が集まるかという方法あたりを考えながら、積極的にしてまいろうと思ひます。私は、当面は女性対話集会で、34地区もう一回回って、学校とか、そういう廃校の利用とかも併せまして、いろん

な意見を聞こうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

私が申しているのは、特に学校周辺の、今、旧校舎の周りの人が特に関心があられると思うわけですよ。町全体については、先ほど町長が言われるように、全地区を回ってどうのこうの意見を聞いたりするということがあるかと思いますが、やはり、その周辺の皆さん方は特に小さい時から慣れ親しんできた校舎が何も使われていないとなれば寂しい思いをされるわけですので、そういった意味でもっと小グループに分けたというかですね。大楠地区の皆さん集まってくださいと言われてたらなかなか、この間も、11月の14日に集まれた時もその周辺の方が多かったので、特に大楠小学校区内なら大楠小学校区内の小分けしたところで、例えば、自治会も集まりにくければ二つに割ってでも小グループ的な意見交換をしないと、やっぱり集まらないのではなかろうかと。大きいけども大きいほど、たぶん皆さん行くからいいだろうという考えになると思います。特にこの地域の皆さん方に意見を聞きたいということで、やっぱり小グループの開催を、音琴地区でもそうなんですけれども、そういうことをやって要望を聞いて、それに向かって町の方でもいろいろ企業とか、あるいは、福祉関係の事業とか、そういったものをしていただければなと思っております。

先ほど言いました、サマースクールをされたきのくに学園については、私も11月14日の説明のときには、まちづくり課長と係長、あるいは教育長と次長がお見えで、係の人もおられたわけです。そういった中で、最初は大楠の廃校校舎の活用について皆様方の意見を聞きに来ましたと、そういった教育長の挨拶の中でサマースクールのことも出てきたわけですよ。いろいろ夜遅くまでちょっとうるさかったとかですね。もし、その学校が来られるとなればいろいろ問題があるのではなかろうかと、そういった危惧されたことも出てきておりました。先般そういった、まず、いろんな先入観とか偏見、そういったもので見方をして、実際のところ知らないで、そういうことをすればおかしいのではなかろうかなと思ひまして、私も先般、きのくに学園は和歌山の方と福井の方と北九州の方にあるということを知っておりましたので、北九州の方まで出かけて行って、学校には行かないで周りの住民の皆さん方の意見を聞いたほうがいちばん良いのではなかろうかと思って、行って見たわけです。その時はちょうど日曜日でもあって地域の集会もあっていたようでして、50代の男性の方と70代後半の女性の方ともお会いしたんですけれども、そこは北九州市の小倉南区の平尾台というところにある千仏鐘乳洞というカルスト台地の石灰岩のあるところの地域だったんですけれども、約40戸くらいの集落があるところだったので、聞いたところによりますと、いろいろ大楠小学校ではそういった危惧された話が出ておりましたので、まずそういったところの子どもたちの様子はどうでしょうかと私も聞いたんです。そしたら、普通の子どもたちですよ。何か障害者とか何とかそういった方たちがみえているんですかと言ったら、そういうことはありません。二人共ですね。逆に優秀な子が多くて、自分たちの地域のことをよく調べて、私たちよりも良く知っていて教えてくれる。挨拶もよくしてくれる。一方の男性の方は、最初は行き来があっていたけども最近あまり行き来もないと。学校の校門真ん前の人と100mくらい離れた所の方からちょっと意見を聞いて、他の人はちょっと会えなかったものであれだったんですけれども。そういったことで、特色のある学校だと私は認識をしています。そこには、例えば、九大の教授の息

子さんとか、もう卒業されたとか、お医者さんの息子とか。やっぱり私立でございますので、学費もかかるということで、私たち一般の町民はなかなかそういったところに金がかかるからやれないなと思ってきたんですけれども。やはり自分たちで勉強をして、自分たちで模索をしていろいろやるから良いんだということを周りの住民の方が語られてて、学校に行けば、もちろん学校は良いようにしか説明をされないと思って、私もそういったところの話を聞いてからやっぱりいろいろ考え方をしていかなければならないと思ってきたところでもあります。その中で、その行った後に、その理事長さんの堀先生にお尋ねをしたんですが、現在、県の方にはどのようにされているんですかと。私の聞いた範囲内では申請をしているというふうなことだったんで、当然申請するにあたっては東彼杵町の承諾というのが、そういったものがないと申請とか、そういった許可とか出ないものと思っておりますが、そういったところについては現在どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それにつきましては、何月かちょっとあれしませんけれども、そういう手続きをしたいということで、自分たちがどんどんされるんですよ。もう勝手にですね。役場ではなくて、自分たちでぼんぼん、私立の学校ですから早め早めにしなければということで、どんどん積極的です。しかし、町の方といたしましては、そういう同意書とか何とかやれませんか。そういうのはやれないです。議会とか住民の方にもまだよく説明していないし、許可も得てないからやれないということで。例えば、応援メッセージですかね。こういうふうに思っているよというくらいの感じのニュアンスの応援メッセージ的なものをやりました。しかし、それには地域住民の方、議会の同意を得なければならぬということ、拙速にならないようにということではっきり書いております。それが前提ですよということで、県の方にもたぶんそれを出してあるのではなかろうかなと思います。そういうことでないと駄目ということで書いてやっております。したがって、同意書ではありません。さっきも言いましたとおり、きのくに学園がありきではなくて、そういう一つの選択肢というだけで考えていただきたいというのはそこなんです。だからそういうこともありだろうということで、もちろんオープン・エーもそういうことで、今それでするわけではないわけです。他の意見があっても良いとなれば、それで良いわけです。お互いに意見を出し合ってやるしかないわけですから、今のところはそういう気持ちでおりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

もし、今県の方に申請というかそういった要望書あたりを出しておられると先ほど町長が言われましたように、私が聞いた範囲内ではそういった推薦書というかそういったものの部類を町が承諾されて一緒に添付されたのかなと思ってこう聞いたものですから。町長の今の話では、ちょっとそこまでいってないというふうな答弁でございましたが、もし、仮にこれが今県に申請されて、県の方から許可が下りたとした場合、そういったときに先ほど町長は住民の皆さんとかいろいろ説得をしながら進めなければならぬと言われましたが、現段階ではどのような考え方を持っておられる

のか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それはあくまでも同意しておりませんので、仮に決まったにしても出来ません。町が貸すと言わないと出来ません。ですから、それは全く問題ないです。しません、それは。いくら許可が下りようと関係ありません。そんな拙速にやられても駄目ですよ、町の財産ですから。町がどう活用するかですから、今からですよ。補足して教育長が答えます。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

10月の理事会におきまして、きのくに子どもの村学園の方では、すったもんだした挙句に東彼杵町に学校を作ろうではないかということが、理事会の中で一応承認されたというふうなことで連絡をいただきました。その後、長崎県の方にこういうふうにして学校設立をお願いをしたいんだけどもとの相談をされました。相談をされたところが、ならば10月中にでも設立趣意書、つまり意向がありますよという連絡文書ということでございます。設立趣意書を提出してくださいということが言われて、その設立趣意書を出されたという連絡をいただきました。私もドキッといたしまして、まだ地域の人とか、あるいは議会等の承認もしっかり受けていないのにとということがあって、県の方に確認をいたしました。そしたら、これはあくまでも、きのくに学園がここに学校を作りたいということで、きのくに学園についての紹介、あるいは学則などを定めたものを出したと。こういう学校ですよということを出したということであって、これは申請書ではないと。申請書については、改めて4月にそういうことであるならばということで、町とも協議をしていただいて正式書類、これが申請書です。来年の4月に改めて出していただくということになりますというふうな確認をいただいております。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

今の教育長の答弁によりますと、11月にだいたいそういった趣意書を出されたと。大楠小学校の説明会の折には全くそういうことは存じていない。逆に雰囲気的にちょっと、そういったことを差し控えられたいのかなと思ったことがありましたので、控えられておられたのかなと思いますが、本当はあの時にそういった説明を、事前に分かれば現在いっぱいこうなんですと言われての方がかえって住民の皆様方の反感を招かずに良かったのではなかろうかと思いますが、その点についてはどうでしょう。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

もちろんそうすべきだったと思いますけれども、その会の11月14日の会の趣旨といいますのが、他に活用等を希望する団体企業などはありませんかということと、そしてまた、どのような活用が

一番適切でしょうかということをお諮りをするということで、私どもとしては、きのくにありき、きのくにを最初に出すということに対して非常に躊躇いたしておりますので、きのくにが設立趣意書を出した、あるいは4月にどうこうということになりますと、もう出来レースではないかというふうに思われてしまうのがちょっと、私どもの意識としては反することになりますので控えておりました。また、10月に設立趣意書を、いわゆる学校紹介等を出されたということがありましたもので、急遽、まちづくり課とも相談いたしまして、ならばということで、これは地域の人にまだしっかり声を聞いていないからやろうじゃないかということで、町長さんともお諮りをして11月14日の地区の意見交換会になったということでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

本来ならば廃校跡地利用については、まちづくり課と財政管財課長あたりがみえて説明をされるのが筋ではなかろうかと。私たち総務委員会でも廃校跡地の現地調査をしたときは、財政管財課長と係長あたりが説明をして回ってくれたわけですよ。あの時、教育長、次長が来られたというのは、正にこのきのくに学園のことで来られたのではないだろうか私たちは思うわけですよ。そして、その質問が出てきたときに、結局そっちの方にばかり話が進んでいったものですから、最初の挨拶の中では、先ほど言われた幅広く意見を聴取したいと言いながら、そっちの方に流れがいったものですから、やっぱり地域の皆さんには誤解を招かれたと私はそう思ってたんです。ですから、もし、そういった今後いろいろな理解を得るための方策としては、私も先ほど言いましたように、教育長が適当だとか、いろいろ、まちづくり課とか町のほうでも議会にかける前に判断をされることだと思いますが、今、北九州とか福井とかそういった地域に出掛けて行って確認をするべきじゃなかろうと思います。今まで和歌山の方には行かれたことは知っておりますが、そういった確認をされたことは執行部の方であるんですか。地域の皆さんの意向とか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

地域までしておりません。学校がどういう学校なのかということ、和歌山と北九州の学校に行って確認しただけです。地域の皆様には全く会っておりません。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

やはり、私は先ほども言いますように、学校は推進をしようと思っておられれば、そっちの方でやっぱり良い方にばかり言われると思うんですよ。しかし、地域住民の皆さん方は、大楠、音琴、特に周りの方はどんな企業とか、どんなあれが来るんだろうかというようなことで危惧をされるわけですね。ですから、そういった廃校跡地の周りの企業とか何とか来たところの周りの住民の皆様方の意向といいますかね、意見あたりも聴取していた方がいろいろな事業を展開するにおいては、良い方向に進むのではなかろうかと思いますが、今から、例えば音琴地区、あるいは大楠地区の地域の住民の皆様方を、例えば、マイクロなんかで乗せて行ってもらって廃校跡地、きのくに

学園だけと限りません、国東とか何とかありますので、そういった所の視察研修あたりは考えられないのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

希望があれば、そういうともしてみたいと思います。きのくにも行ってもらいたいし、他の廃校跡地の活用がたくさんあります。どこでもやっています。九州でもどこでもやっています。いろいろな方法がありますので、それは、そういう研究会を作ってもらって研究会に行きたいとなれば大いにしてもらえば当初予算でも何でも上げて行かれます。それは大いに見聞を広めてもらって、アイディアを出してもらって、そして、それを誰がやるかということが一番問題です。いくら、あれをしたいあれをしたいといっていますけれども、誰がするのかでは何でも困ります。そこです。そういう人材育成が一番大事ですので、それが出来るような体制を、積極的に進めてまいりたいと思います。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

今、町長からそういった答弁がございました。町長が真っ先に人材を集めてどうのこうのとするのはちょっと無理があられるんじゃないかならうかと思っておりますので、まちづくり課とか、そういった担当部局で、ある程度地域の有望な方を人選しながら、そういった方にまとめてもらって、そういった現地視察あたりをやって、方向性を生み出すような方策をしていただきたいと思っております。

ちなみに、先ほどちょっと言い忘れましたが、北九州のきのくに学園では、最初、大楠に来られたときは全寮制なのかなとかいろいろ思っておりましたが、現在 99 名が在籍しておられて、約半数が寮生で半数が通って通学ということです。40 人乗りバスで小倉駅まで送り迎えをしたりとか、そういったことをやっているそうなんです。そして一人が体験入学ということで、この間お聞きしたところによりますと、そういったことであります。やはり、いろいろ地域の住民の皆さん方に誤解のないような説明とか、いろいろ危惧しておられることは分かりますが、本当のことを伝えて、もし良ければ進める、やっぱりこれ良くないとなれば皆さん方反対をしなければならぬと思っています。今のところ私もまだ十分な把握をしておりませんので、その辺を執行部当局でも十分協議をされて、特に住民の皆様方の意見を踏まえながら進めていってほしいなあと思っております。

この音琴、大楠小学校は、本当に先ほどから言いますように、住民の皆様方の拠所でございますので、そういったところを十分研究をされながら今後進められるようお願いをしながら質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で、7 番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。3 時 25 分より再開をいたします。

暫時休憩（午後 3 時 15 分）

再 開（午前 3 時 25 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に6番議員、立山裕次君の質問を許します。6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

皆さんこんにちは。登壇しての質問をさせていただきます。

まず1点目が、旧大楠小学校跡地利活用についてということで、旧小学校の跡地活用については、学校法人きのくに子どもの村学園を検討されているとのことですが、11月14日に行われた地域住民との意見交換では様々な意見が出ています。

このことにつきまして、今までの進め方及び今後の進め方等を下記の点について伺います。(1)きのくに子どもの村学園がサマースクールを行うようになった経緯を、期日も含めてお尋ねします。

(2)11月14日の意見交換会を受けて、現在の状況と今後どのように進めていかれるのかをお尋ねします。(3)利活用が決定するまでの管理は、行政が行うのか地域住民が行うのか明確になっていないようですが、今後どのようにお考えかお尋ねいたします。2番につきましては、先ほどありましたので割愛されても結構です。

次、2番目ですね。鳥獣被害の現状と今後について。ここ数年、鳥獣被害対策実施隊の活動等で九州や長崎県では被害額が減少しているとのことですが、本町の現状等を下記の点について伺います。(1)本町の被害額は26年度と27年度ではどうなっているのかをお尋ねいたします。(2)鳥獣被害対策実施隊員が26年度は10名で、27年度は9名と減少をしていますが、イノシシ等は増えていると聞いていますので、隊員の増加のための対策をお尋ねします。(3)対馬市には鳥獣害対策のための地域おこし協力隊がありますが、本町でも採用できないかお尋ねいたします。

3番目です。中学校の統合について。町長は9月議会において、現在の任期中に中学校の統合について目途をつけたいと答弁をされていましたが、期間も短く前回のこともありますので、いつ頃までにどのように進めていかれるのかを伺います。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それではお答えします。まず1点目の旧大楠小学校跡地利活用について。1番目のきのくに子ども村学園の経緯ですね。これにつきましては、日程をずっと追っていかねばなりませんから担当課長の方から説明をさせます。

それから、利活用が決定するまでの管理、これをどうするのかということでございますけれども、これにつきましては、基本、町です。町がやるべきと考えております。町の責任において行います。ただし、これはやっぱり地域の協力がなくては、とてもできませんので、基本は町ですけれども、地域の方をお願いをしたいと考えております。満足な費用等もできないかも分かりませんが、管理をしていくうえでは、そういう地域の方の協力が必要不可欠と思っております。

幸いにして現在、音琴地区、大楠地区もそれぞれ手伝っていただいておりますので、今の管理の仕方を継続すればいちばん良いかなと思っております。

それから、鳥獣被害の現状の問題ですけれども、これにつきましては、内容につきましては担当

課長の方から説明をさせていただきます。3番目の対馬の地域おこし隊の関係ですけれども、これは、若干イノシンを捕獲するためだけの協力隊というのはいません。例えば、それを活用して、肉を使ったジビエ料理を、イノシンの料理を作るとか、あるいはいろんな加工とか販売とか、そういうところを含めたところでの協力隊はおりますけれども、捕獲だけの隊員はおりません。確かに高齢化で東彼杵町も大変苦慮しております。やっていただいておりますのは、ほとんど高齢者でございます。だから、いかにして若い方がこの実施隊員になっていただくかということがいちばん問題です。今からこの辺の、やっぱりまちづくりをしていかなければなりませんので、地域での話し合い、この辺を重視していかなければ、誰がしてくれるかではなくて自分がやろうという気持ちになってもらうのがいちばん大事かと思っております。

それから、中学校の統合問題ですけれども、いつ頃までにとというのは非常に答弁しにくいんですけれども、私が後2年半ですので、2年半のうちにそういう目途がつけられればいちばん良いかと思っております。そのためには、議会と行政と教育委員会を含めてですけれども、ここは一致団結をしてやらなければ駄目な事業だと思っております。そう簡単にいきません、やるにしても。しかし、前回の反省からしまして、8年間も検討委員会をしていたら時代は終わります。したがって、短期決戦という言葉が悪いかも知れませんが、急いでやる必要があるかと思っております。今までのなぜ統合できなかったかということが一番問題なんですけれども、市町村合併をして今57年になるわけですね。そして、学校統合の話が上がったのが48年位ですかね、45年位か。45年位に上がったんですかね。そこで、行政と議会が一体となって統合中学の用地を造成して、そこに統合中学校を建てようと言って、議員さんも一緒になって決めたにもかかわらずできなかったということなんですよね。それは何なのか。そこを、やっぱり掘り下げて。8年間もかけて答申はその当時の町長、松尾町長に答申があって、町長が断念をしております。そういう経緯を振り返って、何でできなかったのかということなんです。ここを振り返ればやっぱり昭和34年の市町村合併。昭和の合併、ここにどうもしこりがあるようだという先輩方から聞きますけれども、それを今取り出しても全く意味がないわけです。それを言っても始まりません。そこを、そういう歴史があるのも私が全部変えることはできません。当然住民の皆様方のご理解が必要ですので、そこでやっぱり歴史を変えたいなという気持ちはあります。そういう思いがありまして、誰かがどこかで変えなければいけないですけれども、今そういう職にいる皆さん、議員の皆さん、そして町長である私、行政ですね、教育委員会、ここが一体になって、やっぱり地域の皆さんに説明をする。それから千綿地区、彼杵地区の方の行政とか、我々入らずに皆さん方で協議をしてもらう。自分の町をどうするのかということで、このままでいいのかという議論をやっぱり真剣にやってほしいと思います。そうしないとこの町の活性化策でも何でも全く進展しないと思っております。ここで我々が頑張らないと、この町は合併ができなかったとかできたとかという話で終わって、ずっとそういう話ぐさと言いますか、そういうことになってしまうのではないかと思っております。波佐見町の合併の記念に行きましたところが、やっぱり今合併して70年になるわけですね。中学校も57年ということになったそうですけれども、ようやくここで上波佐見とか下波佐見とかという、そういう言葉が消えてしまったというぐらいになっております。それで、一致団結して町をどうにかしようということで考えていますので、そういう気分になるような進め方をやるべきと思っております。

これは、簡単には30年位で目途をつけたいと思っておりますけれども、そう生易しいものでは

ございません。もう婦人会にも言いましたとおり、私は殺されるかも分らんというくらい言っておりますので、やっぱりそこら辺を、しっかり戦略を立てて、皆様方に理解してもらおう。それがこの町の町づくり、東彼杵町の発展はそこにあるかと思っておりますので、是非ご理解を得たいと思っております。よろしくお願いいたします。経緯はまちづくり課長から。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

経緯についてご説明をさせていただきます。時系列で申し上げます。まず、きっかけとなりましたのが平成27年2月15日、地元NPOが主催しました講演会の折に、きのくにの理事長さんが来られて講演をされたのがきっかけとなります。その後そういった学園の進出、当時廃校が本町で2校予定されておりましたので、そういった活用も含めて町民の方々等の声があって、その年の10月7日から9日にかけて和歌山県の方に学園の視察に向かっております。年が明けまして、1月26日ですけれども、この時点で、また住民団体の方からサマースクールを実施してほしいということで、まず話がありました。2月27日ですけれども、そのサマースクールの開催の依頼と北九州市の施設の見学をされてはどうかということで話っております。翌3月13日、北九州市の施設の視察をしております。その後、4月4日、5月4日、6月5日と、きのくにの方から理事長をはじめスタッフの方々が大楠小学校を視察に見えておられます。6月24日ですけれども、菅無田農事研修施設の集会の折にサマースクールの説明会の実施がなされております。7月15日ですけれども、区長会へサマースクールの開催を周知依頼ということでお話をさせていただいております。8月4日からのサマースクール等に至ったと、こういう経緯でございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水道課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

2の鳥獣被害の現状と今後について、(1)と(2)の件につきまして、ご説明をいたします。まず一つ目でございますが、本町の被害額は26年度と27年度でどうなっているかの件についてでございます。有害鳥獣による被害額は、平成26年度におきまして401万6000円でございます。平成27年度は214万8000円となっており、前年対比としまして53.5%、金額にしましてマイナスの186万8000円で、約46.5%の減少となっております。

続きまして(2)の実施隊の件でございますが、現在、平成28年度においては、平成27年度の9名から1名の方がお亡くなりになっておられまして、1名減の現在8名の実施隊となっております。実施隊の設置には、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の第9条の規定に基づきまして、東彼杵町鳥獣被害対策実施隊設置要綱を設けております。この要綱におきまして、隊員を15名以内といたしております。また、隊員となるためには猟友会に所属し、猟友会長が推薦する者と規定しておりますので、千綿猟友会並びに彼杵猟友会へのご理解ご支援を

求め、隊員増員の検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

先ほども小学校跡地の質問があつておりますので、なるべく重ならないように質問したいと思ひますけれども、重なつた場合はご了承いただきたいと思ひます。

まず、教育長にお尋ねいたします。きのくにさんの一番最初が、27年2月15日にNPOの方で話があつたということでありますが、小学校の跡地利活用検討委員会というのが作られていると思ひうんですけれども、それはいつ作られたのですかね。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

東彼杵町学校跡地利活用検討委員会の設置要綱によりますれば、この要綱は平成27年9月1日から施行するというふうになっているようです。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

きのくにさんの関係ですけれども、2月に話がありまして1月ですかね、その前に検討委員会は設置されていると思ひうんですけれども、検討委員会の方で検討をされているのでしょうか。教育長。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

2月15日にこっちに来られたわけですね。その後に統合が決まりましたので、3月に統合が決まりましたので、その後委員会ができたということです。利活用の。

○——△——

分かります。

○町長（渡邊悟君）

9月にできたと。そういうことです。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

私が平成27年10月2日の任期でございますもんですから。

○——△——

すみませんでした。

○——△——

建設課長が元担当ですので。

○議長（後城一雄君）

建設課長。

○建設課長（岡木徳人君）

それでは、当時教育次長で務めておりましたので記憶のある範囲でお答えいたします。学校跡地の検討委員会につきましては、議員ご質問のような、きのくに学園の関連については議題としては挙げておりません。ここで協議をしたのは、利活用の方向性を決める前段になる条件的な土地利用、里道、水路の存在とか、あるいは売却する、あるいは有償貸付のケースも考えられましたので、その場合の財産価値の判断をどのようにしていくかと。そういったことを主に協議をいたしております。具体的な利活用の内容についてまでは検討に至っておりません。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

すみません、さっき答えればよかったんですけども、2月に、そういう話の講演会に、理事長が来られたんですよ。そこで、議員さんとか何名かは来られたと思います。そういう講演会がありました。そして、素晴らしい学校だなということをお聞きしまして、それでその間統合が決まりました。利活用検討委員会があったわけですけども、そのときは全く動きも何もありません。そこに持ってこようとかという話もありません。最近になって、今年になってですね。新しい教育長になりまして、北九州に行ったということでさっき言いましたね、3月ぐらいに。そのときは、沖縄とか熊本とか五島から手が上がっているから、多分東彼杵町は無理だということと言われておりました。そうですかということで諦めて帰ったところが、どうも理事会あたりのあれが、非常に東彼杵の大楠とか音琴が良いということで決まりました。そういうことです。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

そしたら、町長、27年9月に先ほど利活用はちょっと意味が違うようなことを言われましたけれども、前教育次長がですね。9月1日ですよ、9月に検討委員会が出来ているんですよ。10月に和歌山の方に行かれたということなんですけど、結局、利活用の検討委員会というのはそういう中身ではなくて、話があったらどういう所とかは別にして、行こうかというような考えで行かれたということでもいいですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

非常に素晴らしい、今子ども達に必要なことを教える。大学の入試あたりの要領が変わってきましたので、そういう子ども達を作るためにはこの学校が必要だなということで、そしたら見に行こうかということで見に行きました。まだそこで、その学校を入れようという気持ちはありましたけれども、まだ提示するような話ではありませんので、予算をお願いして、例えば議員さんにも同行してくれませんかということでお願いをしたぐらいで、まだまだ方針も固まっておりました。どういう学校か見に行こうというぐらいの気持ちでやっておりましたので、利活用検討委員会なんかにはまだ出すような段階ではございませんでしたので、出しておりません。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

それでは、サマースクールに来てもらう前には、その検討委員会もそれも開いていないということですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

サマースクールとかも、まだそういう試しにやってみようかというぐらいで、まだ駄目と言われておりましたから東彼杵町は該当しないということで、たくさん要望が上がって手が上がっているから駄目だろうという話だったんですよ。それが突然ですね、変わったのが3月です。だから、まだ利活用でそういうことをしたいということは、まだあまり、ただ今言われて質問があって選択肢の中に入れますよというぐらいで、全く利活用検討委員会あたりに言っておりません。まだ、そこまで言っておりません。ただ廃校するとのいろんな検討だけで、全くそういうのは頭に入ってないです。利活用は全く入っていません。教育委員会の方でそこら辺答弁があればお願いしたいんですけども。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

先ほどの、浪瀬議員のときの答弁で、1月にまた新しく利活用検討委員会を、考えているというようなことを答弁されたと思うんですけど、それはどういう利活用検討委員会なんでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

だから、先ほど言いました、これはだぶっていきますけども、一般町民の方を対象にいたしました、旧学校の周辺になるでしょうね。そういう方にアンケートをするということです。今からやるということです、12月に。

○——△——

アンケートではなくて利活用検討委員会です。

○——△——

検討委員会ですか。12月にアンケートをして、その結果をもって1月に利活用検討委員会を行いたいということなんです。

○——△——

中身の話です。

○——△——

中身はまだ検討していません。まだどういうことになるのか分かりません。だから、そこら辺は今から教育委員会の方で、あるいはまちづくりとか他の課でも検討をしながら詰めていきたいと思っています。質問に対しての具体的な、これはもっとゆっくりした予定だったんですけども、もっと早めていろんな意見を求めていこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

私話をすみませんでした。それではこれがですね、先ほどの答弁の中でちょっとおかしいなと思った部分がありますのでお尋ねいたしますが、旧大楠小学校区内住民の皆様へということで、11月14日、意見交換をしましょうという文書が出てるんですよ。これの中にですね、ちょっと読みます。晩秋の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本町行政施策の推進につきましては、何かとご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、大楠小学校が本年3月閉校となり、7か月が経過いたしました。その間、東彼杵町では8月4日から7日までの4日間、学校法人きのくに子ども村学園主催によるサマーキャンプを実施し、同学園による施設利活用の方向性を検討しているところであります。この度、このことについて下記のとおり意見交換会を開催したいと存じますので、お繰り合わせご出席いただきますようよろしくお願い申し上げますという文書なんです。このことについてとあるんですけども、これは分かりやすく言うと、きのくにさんをどうしましょうかという文書だと思うんですよ。それを、先ほど教育長が今からどうしましょうかという話を大楠地区の方に、私は来ましたとおっしゃられたんですよ。でも、どうみても、きのくにさんをします、しませんという文書なんです、これはどうみても。これについて町長どう思われます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

すみません、これは全く私は、初めて見ました。申し訳ございません。これは全く完全にこれは違います。そういうことではないんですよ、私が言っているのは。だから、だから言っているんですよ。さっき言いました、説明しました。ありきではないと。まず説明に行けということなんです。意見を聞きに行けということなんです。こういうことをしたら、だからそういう意見なんです。全くこれは、大変申し訳ございません。先走って文書が独り歩きしています。渡邊悟と書いてありますが、どうしようもなりませんけれども、そういうことです。だから、私はこれは今からでも止めてもいいですよということを言っているんですよ。大変申し訳ございません。これはそういうことで、今どうにもなりませんけれども、謝罪するだけでございます。この文書は、私は、この決裁文書が通ったのかどうか分かりませんが、全くこれは印鑑を押した覚えもございません。そこは十分注意をしたつもりだったんですけどね。それなら、説明に行く必要ないですよ。きのくにの説明です。これならですね。大変申し訳ございません。

○議長（後城一雄君）

○6番（立山裕次君）

○6番（立山裕次君）

申し訳ないですけども、町長が今言われたことを、あの場で言うていただければ、たぶん、住民の方納得されたかもしれませんけど、たまたまご都合でいらっしゃらなかった。教育長、次長、まちづくり課長ですかね、答弁というか、なぜこの文書はこうでしょうというふうにご地域の方が出たんですよ。町長名があるのに、なぜ町長が来てないんですかとありました。実際にですね。それで

地域の方ですね、信用がないんですよ。はっきり言うと、町に対してですね。それで先ほど12月、今月住民アンケートをしましょうかと言われても答えますかね、普通に考えて。昨日ちょっと尋ねたんですけど、この11月14日ありましたね、意見交換会。その後約1か月たっているんですけど、例えば地域の方に役場の方から、何かお話が、そういうのがありましたかと。いや聞いてませんということなんですよ。あの時の状況をたぶん分かっていたら、せめて近隣の方には何て言いますかね、納得はされないにしてもお話しに行くべきだと思うんですよ。それについては町長の方に、そういう報告というか、どうでしょうかというのは入ってないんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

状況はですね、教育長、それからまちづくり課長、担当あたりから書面によってこういうことがありましたという意見が出たのは協議しました。それは意見として受け止めましょうということでしております。そこに私の方針としては、今回行くのはきのくにのことは一切なしということで行かないといかんぞと。それは選択肢だからということなんですよ、分かりますか。だから、そういう文書を出す記憶がないんですよ。無しで行けということだったんです。とにかく、まず広く聞けということなんですよ。だから、そうしないと統合の何とか基本方針。それには、そういう意見を聞くとなくなっているんですよ。だから、そういうことをしないでいて、いきなりとあり得ないですから、その辺はですね。報告がっております。そういうことで、近隣に謝罪に行くとか何とか、そこまでは気にせずになっておりません。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

あり得ないことがあっているということで、もう私たちに謝ってもらうというか地域の方に、よければそういう話をしていただいた方がいいと思います。

先ほどの住民アンケートですね、さっきも言いましたけど、今の状況で有効なというか有意義な手段なのかと。1月には検討委員会を作って、下手すれば4月には先ほどのきのくにさんですよ、申請をされる可能性もあるというような言葉をいただいておりますので。まず地域の方に、これも14日に出たんですけど、地域の方にまずは全く白紙に戻しますと。町長そうですね、先に進めませんとは先ほどおっしゃいましたけど、全く白紙に戻しますというような言葉を地域の方は聞きたいと思ってらっしゃると思っていますので、まずそこをですよ。近隣だけでも全体じゃなくてもいいですけど、それはやっていただきたいと思うんですけど、如何ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは近隣だけではなくて地域に、やっぱり等しく誰でも平等にこのことですから、近隣だけでは意味ないです。他の方は聞いてないということですから、それは全てに、その校区内の方にはやっぱり説明すべきかと思っています。そういうことです。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

確認ですけど、それは校区内の方には説明をするということでもいいですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

説明するか、文書か何かでやるかですね、全部回れませんので。今からこういうアンケートをするにしても説明会あたりをしますので、やっていこうかと思っております。

○——△——

分かりました。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

次、利活用が決定するまでの管理の関係なんですけど、町が当然、本来するべきというかするようになっていくと思うんですけど、今までもずっと管理はされているということですよ、4 月以降ですね。予算として、当初予算で 240 万円ほど上がっているんですよ、廃校管理ということで。それはどういう形で挙げてらっしゃるのかをお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（峯広美君）

草刈りとか何かに使うものだと思っておりますが、それとか施設の工事とか、維持管理に。

○——△——

すみません、間違えました。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

草刈り等を主にやっておりますけれども、それと光熱水費ですね。かなり電気代とか電話料等もかかっております。そういうふうなことでやっておりまして、また、草刈りは地域の方のご協力をいただきながらやっているというふうなことです。それと水関係ですね、貯水槽の清掃とかそういうふうなこともやっております。ときどき学校にも行きまして、窓を開けたりとか、できるだけの

換気しかできませんけれども、そういった面で管理を行っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

分かりました。ただ、音琴小も大楠小学校も、近隣の方も草刈りとかをしたということを聞いております。その方たちには助成金とか支払いをされているのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政官財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

直接、現金等の支払いはいたしておりません。申し訳ないんですけれども、お茶程度の提供をさせていただきます。以上です。

○——△——

分かりました。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

それでいくならですね、こういう言い方をしたら悪いかもしれませんが、やはり予算が上がっているんですから、町でするときはこの予算を使っていると思うんですよね。予算を上げている中から当然使っている、草刈りですね。ただ、地元の方でされるときは、それだけというのはちょっとおかしいかなと私的に考えます。他所の自治体にもたぶんそういうのがあると思うんですよ。地域の方で管理しなさいとかですね。昨年、ちょっと熊本に行ったときは年間 60 万円と聞いています。月 5 万円で地域の方でもらっていると。そういうところを、いくらかでも考えてもらえないかと思えますけど。如何でしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは確かにそうしたいんですけれども、なかなかそれを始めますと、どんどんどんどん、もし来なかった場合がどんどん膨らんでいくんですよ。日当までしてやりたいんですが、やっぱり地域の方の協力がないと、学校ですからね。それだけ自由に使っていいようにやっていくわけですので、是非、協力をお願いしたいと思っております。それは、確かに金で解決すれば終わりかも分かりません。例えば、シルバー人材センターはいくらか頼んでいますけれども、そこは賃金でも払わないと仕方ないですけども、地域の場合は何とかボランティア活動程度でお願いしたいと思っております。そうしないと金がいくらあっても足りません。確かにご意見は分かりますけども、それぞれの自治体で状況が違いますので、自分たちでできることは自分たちでもらうというのが私の考え

です。是非そういうふうをお願いしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

分かりました。それでは次ですね、鳥獣被害のことでお伺いいたします。先ほど、被害額が減っているということで良かったなと思っております。ただ、鳥獣被害対策実施隊員にですね、1名亡くなられて、また1名減で8名になったということで先ほど答弁ありましたけど、15名以内ということで、あと7名は増やせるのかなと思います。ただ、猟友会に入らなければいけないということだったと思うんですけど、この猟友会というのは要するに狩猟と言いますかね、その免許とかを持っていなければならないのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

猟友会に関しましては、狩猟免許を所要した方の会でございます、狩猟免許を所要している方のみということになっております。まず、狩猟免許を持たなければ入る意味がございませんので、猟友会としての組織はやはり狩猟免許を持った方での構成された組織という認識を持っております。狩猟免許を持ってない方につきましては、可能かどうか調査をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

それでは、先ほど町長の方からも答弁があったんですけど、対馬市の方は要するにジビエまで考えてされているとご答弁だったんですけど、当然、私が言っている鳥獣害対策にはそのジビエも考えていると思っております。その中で協力隊員として募集ができないかということ再度お尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かにそれはお願いしたいんですけども、まだまだそこまでですね、地域の方も協力してやっておられますので、もっと違うところを協力隊でやってもらった方が良いだろうということで、鳥獣害は1回もしておりません。どういうことで協力隊を要請するかということでやっておりますので、今まちづくりに特化しております。空き家とかですね。それから、特産品加工とかやっておりますが、そこまでいっておりません。地域の方でできれば、もう少しやってもらえないかなと思っております。なかなか簡単にそういう方がいらっしゃればいいんですけども、そういう枠があれば

挑戦をしてみたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

地域おこし協力隊というのは、町の課題に対して来ていただいて協力をしてもらうというふうに私は考えております。人数が、1つの自治体で何名までとかいうのが決まっているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

何名まで協力隊をなさいますかは決まっておられません。何名でもいいかと思うんですけれども、来る人がおりません。年々今少なくなっております、ようやく今回来られた方も僅かのあれですよ。だから、それだけ特化というのがなかなか厳しゅうございます。そういう機会があれば、全国的にいわゆるイノシシの捕獲の方あたりがいらっしゃれば意見を聞いてみようと思います。職種によってはいろいろありますので、情報が得られればそういうこともお願いをしないといけないですけれども、まだまだそこまではいっておりませんのでよろしくお願いします。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

いらっしゃればということでもありますので、ちょっと調べたんですけど、鳥取の日南町という所が今年やっているんですよ。近くでいうと福岡県の添田町が10月にされているんですよ、募集を。添田町が2名募集で、だいたい3週間されているそうなんですけど、2名以上の応募があったそうです。12月から来てもらえるというふうになっているそうなんです。ちなみに今12月ですけど、今の時点で、新潟県の新発田市と愛媛県の四国中央市と北海道の中頓別町ですかね、少なくともこの3つは今現在募集中なんです。来ていただければというようなことみたいなんですけど、まず募集をしないと応募がないはずなんです、一般的に考えれば。先ほど空き家とかですね、町づくりももちろん大切だと思います。ただ、人数の制限がないということであれば、来ていただければ来ていただいて、その後起業まで本来目指すべきだと思います。先ほどの町長が言われたとおりジビエですね、そういうことができる可能性があるんじゃないかと思いますので、起業まで考えて、この町やってくれているんだと逆に思っただけであれば、もっとたくさんいらっしゃるかもしれません。そういう考え、再度お願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、14、5年前からそういうことでやっておりますけれども、なかなかジビエまでやるような人がいないんですよ。それは、今実際何処かにいるかもわかりません。それとあと猟友会あたりにもお願いしないと、そういうことならば猟友会ではなくて協力隊を募集すればいいんじゃないかと言われるのもありますので、猟友会あたりとも話をしながらですね。あるいは、まず基本、やっぱり町の住民の方に入ってもらいます。それがいちばん基本なんです。そして、他人に頼らずにや

ってほしいんです。今、順調に千綿、彼杵地区の猟友会もうまくいってますので、その辺はとにかくお願いをするしかありません。高齢化でどんどん減っていきますので、それを協力隊に頼ってしまえば協力隊が全部来ます。全部そうすれば良いと言われたら困りますので、猟友会とも調整をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

猟友会の方も確かに話を聞くべきと私も思います。ただ、今猟友会の方が減っているということが一つあります。全くイノシシが無くなっているわけではありません。増えていると聞いておりますので、そこは今後検討をしてもらいたいと思います。

次に鳥獣被害の関係なんですけど、彼杵川にイノシシが結構出ているというのか来ているというのか分からないですけど、それは町長ご存知ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

彼杵川はどの辺に出ているんでしょうか。全く知りませんが。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

私が聞いている範囲ですけど、法音寺の白丸橋ですかね、ちょっと上辺りからずっと下に下ってきて下三根辺りまでイノシシが出てきて、川から上がってきて田畑の被害が出ているということを聞いております。ただ、彼杵川というのが長崎県の管轄ですので、東彼杵町の方ではどうしようもないというふうに地域の方は聞いたと。地域の方が県北振興局の河川課の方に聞いたそうです。どうにかできませんかと。そしたらですね、長崎県は川がいっぱいあって、順番が何番になるか分かりませんので、うちではできませんという答弁だったそうです。ただ、今よしと言うんですかね、あしと言うんですかね、立っているのは。あれを伐採して燃やす分には地域の方でやってもらって結構ですよというふうに聞いたそうなんです。それを地域の方がどうにかしようかというふうに話をされているそうなんですけど、結構広いですよね。されるのは地域の方だと思いますけど、何と言いますか、燃料とか燃やすのにもかかると思いますし、刈るのにもかかると思います。そういうとの助成が、町の方で、鳥獣被害として、河川ではなくて鳥獣被害として出せないかお伺いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは、やっぱり河川をされる場合は河川の方に助成がありますので、河川の維持管理ということになれば、今現に出ています。橋ノ詰地区は長崎県の河川でもらっていますので、そっちで申請されれば全く問題なく燃料もらえると思いますので、それは県の方で申請してもらえればと思います。猟友が目的ではなくて河川の維持管理だと言えればいいわけですから、そういう方向で検討され

たらどうかなと思います。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

河川の維持管理、河川愛護団体のことだと思います。それは知っていますけど、それは毎年しないといけないんですよ、活動を必ずですね。毎年することではないんですよ、逆に言うと。1 回すればかなりもつと思うんですよ。今、要するにあれが生えているからその中にイノシシが隠れて、夜な夜な活動をしているという状況です。あそこが全く土の状態になってしまえばイノシシも来にくい状態ですので。愛護団体に入れば、言われるように県から助成があります。ただ、毎年、何かをするわけではないんです。ここを一旦、要するに今現在を、ちょっと鳥獣被害の対策としてできませんかということでお尋ねをしています。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはですね、今鳥獣被害で燃料代を出すのは非常に問題がありますので出せません。ただ、要するに河川の中に入っていいということでございますので、河川の方の維持管理で、しょっちゅうなくていいならばですね、一回ぐらいであれば地域で連携して草払いをしてもらえればいいのではないかと思います。是非、地元の方でできることは地元でやってほしいなと思っています。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

分かりました。中学校の統合の方にいかせてもらいます。今日、朝から岡田議員の質問の中でちょっとあったんですけど、たぶん中学校のことだと思うんですけど、例えば、英語の教科の免許を持たない先生がいた場合に、そういう先生に来てほしいというようなことがたぶん教育長の方からだったと思いますけど、出たなと思うんです。今現在、千綿中、彼杵中で、要するに全部の教科専門はいらっしやるのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

千綿中学校には、今技術科と美術の美しいですね、技の技術と美術の先生が正規の職員としてはお出でではございません。技術科にかかわりましては、もう 6 年間も技術の先生がいないというふうな形になっております。と申しますのも、小規模校であるがために教員の配置数が決まっております。9 教科全員 9 名いるというわけではなくて、授業日数が、技術科は週に 1 回なんですね。週に 1、家庭科と合せて週に 2 と。そして美術も週に 1 なんですよ。それで、1 か月間の給料とし

ても1か月に4時間ぐらいしか授業をしないというふうな形になってしまいますので、美術の今現在千綿中では、先生は再任用の先生が短時間労働で来ておられます。技術に関しましては、技の方に関しましては、他の先生、つまり再任用の先生が美術プラス技術をしているというふうな形になっております。そういう形で、免許外というふうな形ですがしているということです。彼杵中学校につきましても学年2クラスありますけれども、技術につきましても一昨年までは教頭先生がおられたんですけど、今年は技術の先生がどうしても配置できないということで、今、美術の先生が技術を免許外でやっているというふうな形でございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

今、技術と美術、千綿中学校ですね、彼杵中学校は技術だと思いますけど、彼杵中学校も後3年ぐらいしたら、たぶん今2クラスずつですけど1クラスずつになるのではないかと考えております。そうすると、当然先生も、減るかなと考えております。その場合、今は足りているのか分かりませんが、将来そういういろんな専門の先生が来れない状況が出てくるのかなと思います。そういうことを、今若い世代の保護者と言いますかね、知っているのかですね。結構知らない方、たくさんいらっしゃるんですよ。中学校に子どもが行けば分かるんですけど、やっぱり小学生とか幼稚園とか、そういうところをもっと説明をちゃんとされているのか、町の方とかもですよ、特に若い世代ですね。若い世代から声上がるように、できれば2つが1つになって、生徒が増えて先生も増えるというのが私は良いのかなと考えております。そういったことも説明というのはされているんでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは人口減少あたりの特集を組みましたけども、子どもたちの教育に関してとかという特集は組んでおりません。もちろん伝達する方法はどういう場ですかですね。だから立山議員が言われたとおりPTAの委員会があるときに呼んでくださいという話をしましたね、何年前に。そういうことをやってほしいんですよ。それをやらないと、具体的にやっぱり丁寧に説明しないと本当に分かってもらえないと思います。何のための統合化ということで、子どもたちの統合ですので、是非、そこら辺を理解してもらうために議員が今おっしゃるようなことを積極的にやるべきだと思います。いろんな手を使って若い人に伝えるということが、いちばん大事かと思っています。特に保護者の方には、幼稚園、保育園を含めたところで、やっぱり徹底的にその辺を教えていかないと、教育で損失を受けているのは子どもたちですから、親じゃないんですから、そこをしっかりと考えてほしいなと思います。貴重な意見ですので、ありがたく受けております。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

実は、先月11月なんですけど、今度小学校に上がるお子さんをお持ちの保護者の方にアンケートを取りました。統合したほうがいいのか、統合しなくてもいいのか、どちらでもいいかということで、

まず最初聞きました。5割の方が統合したほうがいい、1割の方がしなくていい、4割はどちらでもいいということだったですね。その5割の中の統合してほしいという方の中に、小学生にお兄さんお姉さんがいますかという質問をして、それでいますと答えられた方は全てが3年以内にしてほしいと。一応、3年、5年、いつでもいいと書いたんですけど、3年以内にしてほしいと。小学校の子どもをお持ちの家庭は早くして欲しいと言われてます。今回私が質問したのは、町長ですね、失礼な言い方しますが、どれだけ本気でされるのかなということを考えてさせていただきました。3年以内というのが1つの私も目安かなと思います。町長がおっしゃるとおり、自分のまず任期中にするというのを、先ほどのこともいろいろ含めまして何て言いますかね、アンケートというのはあれですけど、もっと若い人の気持ちじゃないですけど、もっと盛り上げるようにいってですね。中学校が2つあるのですかと中には言われたんですよ。私も地元の方と思って話をしましたが、やっぱり他所から来られる方がいらっしゃるって、例えば、千綿地区の方は千綿の中学校だけ、彼杵は彼杵中学校だけと聞いていたので。その辺もまだ若い世代ですね、分からない方もいらっしゃるみたいですので、そういったところを、町の方で積極的にしていっていただきたいと思えます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、貴重な意見をいただきましたけれども、ちなみにこれは彼杵小学校だけですか。何名ぐらいか逆にお尋ねしますが、いいですか。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

たぶん、今度小学校に上がられる家庭が60ぐらいあったんですけど、実質38か9の方に聞いてます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これから推測しますと90%が、40%がどちらでもいいということでしょうから賛成の方に捉えた場合、90%が賛成ということですね。10%が反対ということなんですね。そういう意見が大半だと思います。私も千綿小学校のPTAの会長を経験した人あたりに意見を聞きますと、いろんな消防団とかうちの職員とかおられますので、7割ぐらいが賛成じゃないかということなんです。なぜそれできないかというのが一番問題ですので、先ほど言いました、なぜ統合できなかったというのを掘り下げていくのが先決ではないかと思うんですよ。だから、それをしっかり敷き詰めて、何でできなかったかということなんですよ。そこが一番問題かと思っております。何回も言いますが、私一人ではとても任期中にはできることではありません。議会の全員の一致団結してもらわないことにはとてもやれません。これは一枚になって、町長と一枚になってやったのが今から40年前ですので、それがこっぴんみじんで壊れているんですよ。そう簡単にはいかないと思っておりますので、そこをやっぱりどうやっていくかということですね。長期ではなくて、私は今、立山議員

がおっしゃるように短期決戦でやっぱりやるべきではないかと思っております。1日遅ければ1年遅れますので、何十年と遅れます。今回失敗したら本当できないのではないかと思います。だからそこは、しっかりした気持ちで皆さん心して、やっぱりやるべきではないかと思っております。この放送は流れるでしょうけれども、しっかりその辺は堂々とそういう必要性を訴えながら学校統合というのは進めていかなければならない問題と思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

町長の気持ちは分かりました。あとは、また明日同じ質問があると思っておりますので、そちらの方でお願いしたいと思っております。これで終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で6番議員、立山裕次君の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終了し、口木俊二君、森敏則君の質問は明日行います。本日はこれで散会いたします。

散 会（午後4時20分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成 29 年 9 月 14 日

議 長 後城 一雄

署名議員 口木 俊二

署名議員 吉永 秀俊